

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 57 年 度

駒 澤 大 學

学 年 曆

前 期

- 4月8日(木) 祝尊降誕会
 10日(土) 入学式(学部・短大・大学院)
 12日(月) } 新入生オリエンテーション
 14日(水) }
 13日(火) } 在校生成績発表
 (学部・短大・大学院)
 14日(水) } 授業開始
 15日(木) }
 17日(土) } 在校生成績質疑応答
 21日(水) }
 } 1年次生単位履修届受付
 22日(木) }
 23日(金) } 2・3・4年次生
 29日(木) } 天皇誕生日 単位履修届受付
 30日(金) } (学部により受
 付日が異なる)
 5月1日(土) 祝禱日
 3日(月) 憲法記念日
 4日(火) 研修日(全学休業)
 5日(水) こどもの日
 19日(水) }
 } 2・3・4年次生健康診断
 28日(金)
 6月1日(火) 祝禱日
 10日(木) 卒業論文論題提出〆切
 7月1日(木) 祝禱日
 12日(月) } 中間試験
 15日(木) } 孟蘭盆会 (授業平常通り)
 17日(土) }
 19日(月) } 前期定期試験(前期終了科目)
 (授業休講)
 20日(火) }
 21日(水) } 夏期休暇第1日

後 期

- 9月13日(月) 授業再開
 14日(火) 前期定期試験欠試届(追試申込)
 提出〆切
 15日(水) 敬老の日
 16日(木) 外国語指定届受付(22日まで)
 (仏教・文(除英米文)・法学部
 及び短大国文の1年次生, 経
 済学部の2年次生)
 16日(木) } 前期定期試験成績発表表および
 } 再試験申込受付
 17日(金) }
 23日(木) } 秋分の日
 27日(月) } 前期追・再試験(授業平常通
 } り)
 28日(火) }

- 29日(水) 両祖忌
 10月1日(金) } 祝禱日 } 社会学科(1年次生)・
 } } 歴史学科(2年次生)・
 2日(土) } } 専攻コース指定届受付
 4日(月) }
 5日(火) } 達磨忌 } 1年次生健康診断
 7日(木) }
 10日(日) } 体育の日
 15日(金) } 第100回開校記念日
 16日(土) (全学休業)
 19日(火) }
 } 前期追・再試験成績発表
 20日(水)
 11月1日(月) 祝禱日
 3日(水) 文化の日
 21日(日) 瑠山禪師降誕会
 23日(火) 勤労感謝の日
 12月1日(水) 祝禱日 } 転部科試験願書受付
 3日(金) }
 6日(月) 編入学願書受付(14日まで)
 8日(水) 成道会
 10日(金) 卒業論文提出〆切(正午)
 10日(金) 転部科試験
 20日(月) 冬期休暇第1日
 21日(火) 編入学試験

昭和58年

- 1月10日(月) 授業再開
 15日(土) 成人の日
 17日(月) } 定期試験(専門・基礎・教職
 } } 科目)
 27日(水) }
 26日(水) } 道元禪師降誕会
 28日(金) } 定期試験(一般・外
 2月1日(火) } 祝禱日 } 国語・体育科目)
 5日(土) } }
 7日(月) } 定期試験欠試届提出〆切
 8日(火) } 卒業論文口頭試問(後日掲
 } } 示発表)
 11日(金) } 建国記念の日
 15日(火) } 涅槃会
 21日(月) } 学部4年次生・短大生成績発
 22日(火) } 表および追・再試験申込受付
 28日(月) } } 学部4年次生・短大
 } } 生追・再試験, 学部
 3月1日(火) } 祝禱日 } 1・2・3年次生追試
 } } 験
 5日(土) }
 19日(土) } 卒業者名簿発表
 21日(月) } 春分の日
 25日(金) } 卒業式・大学院修了式

目 次

| | | |
|------|---------------------|------|
| I | 単位制と学年制 | (2) |
| | 1. 単位と学年 | (2) |
| | 2. 授業科目の単位計算 | (2) |
| | 3. 授業科目の区分 | (2) |
| II | 卒業に必要な単位数と学士号 | (3) |
| | 1. 卒業に必要な単位数 | (3) |
| | 2. 学 士 号 | (3) |
| III | 授業科目の履修方法 | (4) |
| | 1. 一般教育科目の履修方法 | (4) |
| | 2. 外国語科目の履修方法 | (6) |
| | 3. 保健体育科目の履修方法 | (7) |
| | 4. 基礎教育科目の履修方法 | (9) |
| | 5. 専門教育科目の履修方法 | (9) |
| | 6. 随意科目の履修方法 | (13) |
| | 7. 再履修科目の履修方法 | (14) |
| | ※コード番号について | (15) |
| IV | 履修科目の登録(履修届)とその作成順序 | (18) |
| | 1. 履修科目の登録 | (18) |
| | 2. 履修届記入上の注意 | (19) |
| | 3. 履修届の作成順序 | (20) |
| V | 試験および成績評価 | (21) |
| | 1. 定期試験 | (21) |
| | 2. 中間試験 | (21) |
| | 3. 追・再試験 | (21) |
| | 4. 成績評価・単位認定 | (22) |
| | 5. 進級基準 | (22) |
| | 6. 受験者心得 | (22) |
| VI | クラス制およびクラス主任 | (24) |
| VII | 教職課程・資格講座 | (24) |
| VIII | 事務取り扱いについて | (25) |
| IX | 届書・願書・証明書について | (27) |
| X | 各種証明書取扱い窓口 | (28) |
| | 講 義 内 容 | (31) |
| | 付 録 | |
| | 研究所案内 | (82) |
| | 国家試験について | (83) |

I 単位制と学年制

1. 単位と学年

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、授業科目を履修することにより、各授業科目に一定の基準によって与えられている単位を修得することである。従って、各入学年度の履修要項に定められている卒業に必要な単位を4年以上（7カ年をこえてはならない）の在学期間中に修得すれば卒業の資格が得られる。

しかしながら、本学では単位修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されているから、単位制と学年制の総合された学修制度といえる。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と、教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なる。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）

(a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目

(b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目

(c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

| 授 業 科 目 の 区 分 | | 科 目 数 | 修 得 単 位 | 計 | 合 計 | |
|---------------|---------|-------|---------|----|-------|----|
| 一般教育科目 | 人 文 分 野 | 4 | 16 | 36 | 142以上 | |
| | 社 会 分 野 | 3 | 12 | | | |
| | 自 然 分 野 | 2 | 8 | | | |
| 外国語科目 | 第 1 外国語 | 4 | 8 | 12 | | |
| | 第 2 外国語 | 2 | 4 | | | |
| 保健体育科目 | 講 義 | 1 | 2 | 4 | | |
| | 実 技 | 1 | 2 | | | |
| 基 礎 教 育 科 目 | | 1 | 4 | 4 | | |
| 専 門 教 育 科 目 | 法律学科 | 必 修 | 12 | 48 | | 86 |
| | | 選 択 | | 38 | | |
| | 政治学科 | 必 修 | 12 | 48 | 86 | |
| | | 選 択 | | 38 | | |

2. 学 士 号

大学に4年以上（7年をこえてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部 { 法律学科……………法 学 士
政治学科……………政 治 学 士

Ⅲ 授業科目の履修方法

※北海道教養部では授業科目等に多少の変更を生ずる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配分する。ただし、随意科目はこの限りではない。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこのかぎりではない)
- ハ. 各学年に配分された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配分された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低及び最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得していなければならない。

法 律 学 科

| | | | | |
|------|----------|---|------|--------------|
| 人文分野 | 4単位ずつ4科目 | 計 | 16単位 | } 合計9科目 36単位 |
| 社会分野 | 4単位ずつ3科目 | 計 | 12単位 | |
| 自然分野 | 4単位ずつ2科目 | 計 | 8単位 | |

| 分 野 | 授 業 科 目 | 単 位 | 履 修 科 目 数 | 修 得 単 位 | 計 | 備 考 |
|------|--------------|-----|----------------------------|---------|----|-----|
| 人文分野 | 宗教学Ⅰ (1年次必修) | 4 | 「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修 | 16 | 36 | |
| | 宗教学Ⅱ (2年次必修) | 4 | | | | |
| | 哲学 | 4 | | | | |
| | 論理学 | 4 | | | | |
| | 倫理学 | 4 | | | | |
| 社会分野 | 政治学 | 4 | 3科目 選択必修 | 12 | 36 | |
| | 経済学 | 4 | | | | |
| | 社会学 | 4 | | | | |
| | 統計学 | 4 | | | | |
| | 文化人類学 | 4 | | | | |
| 自然分野 | 自然科学概論 | 4 | 2科目 選択必修 | 8 | 36 | |
| | 地学 | 4 | | | | |
| | 心理学 | 4 | | | | |

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の学生手帳を参照)で行う。

政 治 学 科

人文分野 4単位ずつ4科目 計 16単位
 社会分野 4単位ずつ3科目 計 12単位 } 合計9科目 36単位
 自然分野 4単位ずつ2科目 計 8単位 }

| 分 野 | 授 業 科 目 | 単 位 | 履 修 科 目 数 | 修 得 単 位 | 計 | 備 考 |
|------|--------------|-----|----------------------------|---------|----|-----|
| 人文分野 | 宗教学Ⅰ (1年次必修) | 4 | 「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修 | 16 | 36 | |
| | 宗教学Ⅱ (2年次必修) | 4 | | | | |
| | 哲学 | 4 | | | | |
| | 論理学 | 4 | | | | |
| | 倫理学 | 4 | | | | |
| 社会分野 | 法学 | 4 | 3科目 選択必修 | 12 | 36 | |
| | 経済学 | 4 | | | | |
| | 社会学 | 4 | | | | |
| | 統計学 | 4 | | | | |
| | 文化人類学 | 4 | | | | |
| 自然分野 | 自然科学概論 | 4 | 2科目 選択必修 | 8 | 36 | |
| | 地学 | 4 | | | | |
| | 心理学 | 4 | | | | |

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の学生手帳を参照)で行う。

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・独語・仏語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

| 履修年次 | 第1外国語 | | 第2外国語 | | 計 | |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | 科目数 | 単位数 | 科目数 | 単位数 | 科目数 | 単位数 |
| 1年次 | 2 | 4 | 2 | 4 | 4 | 8 |
| 2年次 | 2 | 4 | — | — | 2 | 4 |
| 計 | 4 | 8 | 2 | 4 | 6 | 12 |

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目で4科目8単位を必修とする。

| 授業科目 | 単位 | 科目内容 | 履修科目数 | 備考 |
|----------|----|----------------|--|------------------|
| 英語 1G | 2 | 文法 | 1G・1R 2科目を必修とする。ただし英会話もしくは英語LLで2科目中の1科目を代替できる。 | LL(ランゲージ・ラボラトリー) |
| 英語 1R | 2 | 講読 | | |
| 英会話 | 2 | | | |
| 英語 LL | 2 | 視聴覚教材を使用した語学教育 | | |
| 独語 1G | 2 | 文法 | 5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修すること。 | |
| 独語 1R | 2 | 講読 | | |
| 仏語 1G | 2 | 文法 | | |
| 仏語 1R | 2 | 講読 | | |
| 中国語 1G | 2 | 文法 | | |
| 中国語 1R | 2 | 講読 | | |
| スペイン語 1G | 2 | 文法 | | |
| スペイン語 1R | 2 | 講読 | | |
| ロシア語 1G | 2 | 文法 | | |
| ロシア語 1R | 2 | 講読 | | |

※「英語1R」の授業は水曜日に玉川校舎で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修すること。

| 授 業 科 目 | 単位 | 科 目 内 容 | 授 業 科 目 | 単位 | 科 目 内 容 |
|-----------|----|---------|-----------------|----|---------|
| 英 語 2 A I | 2 | 講 読 | 中 国 語 2 A I | 2 | 講 読 |
| 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 | 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 |
| 独 語 2 A I | 2 | 〃 | ス ペ イ ン 語 2 A I | 2 | 〃 |
| 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 | 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 |
| 仏 語 2 A I | 2 | 〃 | ロ シ ア 語 2 A I | 2 | 〃 |
| 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 | 〃 2 A Ⅱ | 2 | 〃 |

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分は、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下4ケタ）により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から第1外国語、第2外国語の別を学生自身が指定し、9月下旬に登録する。したがって1年次生は前期の授業で充分考慮の上登録すること。
- ハ. 1年次生で英語2科目のうち、1科目を英語LLで代替しようとする者は、受講人員に制限があるため、単位履修届提出前にLL事務室まで申し出ること。（7号館4階）
- ニ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ホ. 不合格科目の再履修については別に定める。
- ヘ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

| | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
|-----|---------|-----|---------|
| 講 義 | 保健体育理論 | 2 | 前期または後期 |
| 実 技 | 体育実技 | 2 | |

- イ. 講義の前期・後期の別は授業時間表で指定する。
- ロ. 講義、実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得すること。
- ハ. 講義、実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。
- ニ. 講義、実技とも水曜日に玉川校舎で授業を行う。

体育実技履修上の注意

イ. 授業について

前期・後期ともそれぞれ履修時間に含まれている数種目の中から希望する種目を選択し受講する。ただし、前期と後期は同一種目を選択することはできない。

(a) 種目選択届

最初の授業時間に、前期・後期ともつぎの履修時間に含まれている数種目の中から、決定するので、必ず出席すること。

(b) 単位履修届

教務部に提出する「単位履修届」の科目名・担任名は授業時間表による科目名・担任名を記入すること。選択した種目名また種目の担任名ではない。

| 水・1 (政) | | | 水・2 (法1~250) | | | 水・3 (法251~) | | |
|---------|-----|--|--------------|-----|--|-------------|-----|--|
| サッカー | 秋田 | | サッカー | 秋田 | | サッカー | 秋田 | |
| 卓球 | 嶋田 | | 卓球 | 嶋田 | | 卓球 | 長浜 | |
| 陸上 | 森本 | | 庭球 | ◎長浜 | | 陸上 | 森本 | |
| 庭球 | 長浜 | | 体操 | 三幣 | | 庭球 | 牧野 | |
| 体操 | 三幣 | | 空手 | 大石 | | 空手 | 大石 | |
| 空手 | 大石 | | 相撲 | 館岡 | | 空手 | ◎館岡 | |
| 相撲 | ◎館岡 | | | | | 相撲 | ◎館岡 | |

再履修クラス (2年次生以上の再履修者のクラスで授業は本校で行う)

| 火・3 | | 水・1 | | 水・2 | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 球技 | ◎宮沢 | 球技 | ◎原山 | 球技 | ◎原山 |
| 剣道 | 上山 | 剣道 | 上山 | 剣道 | 上山 |

※◎印は講座主任

ロ. 単位の認定について

1年間の授業を通して2単位を認定する。前期と後期は種目選択の上で便宜上分けられるもので、あくまでも1年間の授業を通して単位の認定をする。

ハ. 評価について

週一回の授業を真剣に受講することが実技の重要な意味であることから、本学においては出席を評価の上で最も優先させている。この基盤の上に立って前期・後期それぞれの種目において行われる実技試験の点数、および平常の授業における態度が加味されて実技の評価が行われる。

ニ. 校外学習

夏と冬の二回にわたって実施する。参加は希望制であり人数の制限がある。これは単位認定とは直接関係のない保健体育部主催の行事であるが、実技を受講している学生が参加した場合には評価の上で幾分か加味される。

ホ. 見学について

身体の具合が悪い場合は、担任教員にその旨を報告し、授業を真面目に見学すること。

※長期見学者：前期または後期をほとんど、あるいは全部見学せざるを得ない精神及び身体上の故障や病気を持っている場合は長期見学者として取り扱い、毎時間の真面目な見学をもって出席に代える。また、実技テストは行わずレポートをもってこれに代える。レポートの課題については担任教員より指示を受けること。

へ. 服装・更衣について

種目毎に、それぞれの担任教員の指示に従い、指定された場所以外では着替えないこと。

ト. 盗難・事故・負傷について

- (a) 盗難：実技の受講日には貴重品は持参しないこと。やむを得ず持参した場合には担任教員に指示を受けること。最近特に実技の時間を狙った常習者が横行しているので充分注意してほしい。
- (b) 事故・負傷：実技の時間に事故や負傷が発生した場合には直ちに担任教員に報告し適切な指示を受けること。

チ. 掲示板の利用について

実技上の連絡は、玉川校舎事務室前の掲示板及び玉川校舎入口の黒板に掲示するので平常よく見ておくこと。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

| 履修年次 | 授業科目 | 単 位 | 備 考 |
|-------|---------|-----|-----|
| 1 年 次 | 法 学 概 論 | 4 | |

政 治 学 科

| 履修年次 | 授業科目 | 単 位 | 備 考 |
|-------|-----------|-----|-----|
| 1 年 次 | 基 礎 政 治 学 | 4 | |

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって充分検討して履修すること。なお一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法 律 学 科

必修科目 (48単位)

| 1 年 次 必 修 | | | 2 年 次 必 修 | | |
|-----------|-----|-----|-----------|-----|--------|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 憲 法 | 4 | | 行 政 法 I | 4 | 総論 |
| 民 法 I | 4 | 総則 | 刑 法 I | 4 | 総論 |
| | | | 民 法 II | 4 | 物権 |
| | | | 商 法 I | 4 | 総則・会社法 |
| | | | 国 際 法 I | 4 | |

| 3 年 次 必 修 | | | 4 年 次 必 修 | | |
|-----------|-----|-----------------|-----------|-----|-----|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 刑 法 II | 4 | 各論 | 刑 事 訴 訟 法 | 4 | |
| 民 法 III | 4 | 債権 | | | |
| 商 法 II | 4 | 商行為・手形・ 小切手法 | | | |
| 民事訴訟法 I | 4 | 判決手続 | | | |

法律学科 選択科目 (38単位以上)

| 1 年 次 選 択 | | | 3 年 次 選 択 | | |
|---------------|-------|------|--------------|-------|----------|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 民 法 IV (1) | 4 | 親族 | 税 法 | 4 | |
| 2 年 次 選 択 | | | 公 害 法 | 4 | 休講(隔年開講) |
| 政 治 学 原 論 | 4 | | 社 会 保 障 法 | 4 | |
| マス・コミュニケーション論 | 4 | 旧新聞学 | 外 交 史 | 4 | |
| 政 治 史 | 4 | | 国 際 法 II | 4 | |
| 法 思 想 史 | 4 | | 国 際 私 法 | 4 | |
| 経 済 原 論 | 4 | | 時 事 英 語 | 4 | |
| 裁 判 法 | 4 | | 演 習 | 4 | |
| 外 国 法 | 英 米 法 | 4 | 外 書 講 読 | 英 書 | 4 |
| | 独 法 | 4 | | 独 書 | 4 |
| | 仏 法 | 4 | | 仏 書 | 4 |
| | 社会主義法 | 4 | | 中 国 書 | 4 |
| 3 年 次 選 択 | | | | スペイン書 | 4 |
| 法 社 会 学 | 4 | | 4 年 次 選 択 | | |
| 行 政 学 | 4 | | 法 哲 学 | 4 | |
| 財 政 学 | 4 | | 民 法 IV (2) | 4 | 相続 |
| 日 本 法 制 史 | 4 | | 破 産 法 | 4 | |
| 西 洋 法 制 史 | 4 | | 商 法 III | 4 | 保険海商 |
| 国 際 関 係 論 | 4 | | 工 業 所 有 権 法 | 4 | |
| 経 済 政 策 | 4 | | 民 事 訴 訟 法 II | 4 | 上訴以後強制執行 |
| 社 会 政 策 | 4 | | 政 治 思 想 史 | 4 | |
| 刑 事 政 策 | 4 | | 演 習 | 4 | |
| 比 較 憲 法 | 4 | | 外 書 講 読 | 英 書 | 4 |
| 行 政 法 II | 4 | 各論 | | 独 書 | 4 |
| 地 方 自 治 法 | 4 | | | 仏 書 | 4 |
| 経 済 法 | 4 | | | 中 国 書 | 4 |
| 労 働 法 | 4 | | | スペイン書 | 4 |

政治学科

必修科目 (48単位)

| 1 年次必修 | | | 3 年次必修 | | |
|--------|----|----|--------|----|----|
| 授業科目 | 単位 | 備考 | 授業科目 | 単位 | 備考 |
| 憲法 | 4 | | 政治社会学 | 4 | |
| | | | 行政学 | 4 | |
| 2 年次必修 | | | 国際政治学 | 4 | |
| 政治学原論 | 4 | | 外交史 | 4 | |
| 日本政治史 | 4 | | 政治制度 | 4 | |
| 経済原論 | 4 | | 4 年次必修 | | |
| 行政法 | 4 | 総論 | 政治思想史 | 4 | |
| 国際法 | 4 | | | | |

政治学科 選択科目 (38単位以上)

| 1 年次選択 | | | 2 年次選択 | | | |
|---------------|-------|-------|-------------------------------------|----------|----|--|
| 授業科目 | 単位 | 備考 | 授業科目 | 単位 | 備考 | |
| 海外政治事情 | 東アジア圏 | 4 | 履修希望者は 4地域圏より 1科目選択と 修すること | 外国法(英米法) | 4 | |
| | 西欧圏 | 4 | | プロゼミ | 2 | |
| | 東欧圏 | 4 | | 3 年次選択 | | |
| | 北米圏 | 4 | | 演習 | 4 | |
| 2 年次選択 | | | 外書 講読 I | 英書 | 4 | |
| 社会学原理 | 4 | 独書 | | 4 | | |
| マス・コミュニケーション論 | 4 | 仏書 | | 4 | | |
| 比較社会構造論 | 4 | 中国書 | | 4 | | |
| 刑法 | 4 | スペイン書 | | 4 | 休講 | |
| 民法 | 4 | | | | | |

| 4 年 次 選 択 | | | | 3・4 年 次 選 択 | | | |
|------------|-------|-----|----|---------------|-----------|-----|--|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | |
| 演 習 | 4 | | | 比 較 憲 法 | 4 | | |
| 外 書 講 読 II | 英 書 | 4 | | 行 政 法 | 4 | 各論 | |
| | 独 書 | 4 | | 経 済 法 | 4 | | |
| | 仏 書 | 4 | | 商 法 | 4 | | |
| | 中 国 書 | 4 | | 労 働 法 | 4 | | |
| | スペイン書 | 4 | 休講 | | 比 較 政 治 学 | 4 | |
| 3・4年 次 選 択 | | | | 財 政 史 | 4 | | |
| 政 治 心 理 学 | 4 | | | 東 洋 政 治 史 | 4 | | |
| 財 政 学 | 4 | | | 国 際 関 係 論 | 4 | | |
| 国 際 経 済 学 | 4 | | | 国 家 安 全 保 障 論 | 4 | | |
| 日 本 法 制 史 | 4 | | | 宣 伝 広 告 論 | 4 | 休講 | |
| 西 洋 法 制 史 | 4 | | | 政 党 論 | 4 | | |
| 西 洋 政 治 史 | 4 | 休講 | | 議 会 関 係 法 | 4 | | |
| 福 祉 国 家 論 | 4 | | | 地 方 自 治 法 | 4 | | |
| 経 済 政 策 | 4 | | | 国 際 取 引 法 | 4 | 休講 | |
| 社 会 政 策 | 4 | | | 出 入 国 管 理 論 | 4 | | |
| 刑 事 政 策 | 4 | | | 時 事 英 語 | 4 | | |

6. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | |
|-------------|-----|-----|--|-----------|-----|-----|--|
| 比 較 思 想 特 講 | 4 | | | 日 本 語 F | 2 | | |
| 独 語 F | 2 | | | 独 語 FLL | 2 | | |
| 仏 語 F | 2 | | | 仏 語 FLL | 2 | | |
| 中 国 語 F | 2 | | | 中 国 語 FLL | 2 | | |
| スペイン語 F | 2 | | | スペイン語 FLL | 2 | | |
| ロシア語 F | 2 | | | ロシア語 FLL | 2 | | |

※ 日本語 F は留学生対象の科目で1年次生より履修できる。

7. 再履修科目の履修方法

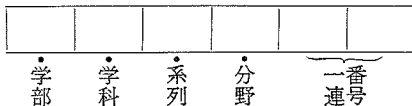
- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は新履修の授業科目と同時に届出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技・保健体育理論及び宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、留年者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は再履修クラスを履修することはできない。

※コード番号について

1. 授業科目コードの設定方法

科目コードは、6桁の数字とし、その各位の数字には次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分



- (a) 学部，学科番号は学生番号欄で説明する。
 (b) 系列，分野区分については次表のとおりとする。

| 授業科目の区分 | 系列番号 | 分野番号 |
|---------|------|-------------|
| 一般教育科目 | 0 | |
| 人文分野 | | 1(必修)・2(選択) |
| 社会分野 | | 3 |
| 自然分野 | | 4 |
| 基礎教育科目 | 1 | 4 |
| 外国語科目 | 2 | |
| 第1外国語 | | |
| 第2外国語 | | |
| 保健体育科目 | 4 | |
| 体育実技 | | 1 |
| 保健体育理論 | | 2 |
| 専門教育科目 | 5 | |
| 必修科目 | | 1・2・3 |
| 選択科目 | | 5・6・7・8 |
| 随意科目 | 7 | |
| 再履修科目 | 8 | |
| 課程・講座科目 | 9 | |
| 必修科目 | | 1 |
| 選択科目 | | 2 |
| 教科科目 | | 3・4・5・6・7・8 |

2. 学生番号について

学生番号は8桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 学生番号区分

| | | | | | | | |
|------------------------------|------------------|--------|--------|------|--|--|--|
| | | | | | | | |
| 入 学 年 度 (西 曆) | 学 籍 異 動 | 学 部 | 学 科 | 一連番号 | | | |

(例) 正規学生番号

| | | | | | | | |
|-------------------|------------------|-------------|------------------|----------|---|---|---|
| 2 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 82 年 入 学 | 事 故 な し | 法 学 部 | 法 律 学 科 | 一連番号(1番) | | | |

ロ. 学籍異動の番号について

0—正規の学生

1—留年

2—転部科

3—編入

4—留年をして転部科

転部科, 編入をして留年

(例 I) 留年学生番号

| | | | | | | | |
|-------------------|--------|-------------|------------------|-------------------------|---|---|---|
| 1 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 81 年 入 学 | 留 年 | 法 学 部 | 法 律 学 科 | 一連番号(11番) (留年のつど変わる) | | | |

(例 II) 編入学生番号 (56年度3年編入)

| | | | | | | | |
|-------------------------------|--------|-------------|------------------|-----------|---|---|---|
| 0 | 3 | 4 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 履 修 要 項 度 (80) | 編 入 | 法 学 部 | 法 律 学 科 | 一連番号(22番) | | | |

3. 学部・学科の番号表

| 学部・学科 | 学部番号 | 学科番号 | 学部・学科 | 学部番号 | 学科番号 |
|-------|------|------|-------|------|------|
| 仏教学部 | 1 | | 法学部 | 4 | |
| 禅学科 | | 1 | 法律学科 | | 1 |
| 仏教学科 | | 2 | 政治学科 | | 2 |
| 文学部 | 2 | | 経営学部 | 5 | |
| 国文学科 | | 1 | 経営学科 | | 1 |
| 英米文学科 | | 2 | 短期大学 | 8 | |
| 地理学科 | | 3 | 国文科 | | 1 |
| 歴史学科 | | 4 | 英文科 | | 2 |
| 社会学科 | | 5 | 放射線科 | | 3 |
| 経済学部 | 3 | | | | |
| 経済学科 | | 1 | | | |
| 商学科 | | 2 | | | |

IV 履修科目の登録(履修届)

とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届出ることにより，通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数は次表のとおりとする。

| 年次 | 新履修科目数 | 課程・講座 登録者科目数 |
|-----|--------|-----------------|
| 1年次 | 15 | — |
| 2年次 | 14以内 | 17以内 |
| 3年次 | 14以内 | 17以内 |
| 4年次 | 1科目以上 | |

イ．2年次生以上の再履修科目及び随意科目は上記表の制限外とする。

ロ．4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けませんが，卒業単位及び授業出席に充分ゆとりのある履修をすること。

ハ．半期科目を1科目とする。

II) 登録上の注意

イ．履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。

（提出しない場合は学業の意志のないものとして処理する。なお指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口相談すること）

ロ．履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ．所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし課程・講座等資格取得のために必要な科目は課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ．履修登録をしない授業科目はたとえ聴講受験しても単位は与えない。

ホ．授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ．「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

| 月 曜 日 | | | |
|-------|-----------|--------|-------------|
| | 科目名 | 科目コード | 担任 担任コード |
| 一時限 | 独 語 1 G | 312201 | 百 済 879 |
| | ~~~~~ | | |
| 二時限 | 保健体育理論(前) | 314201 | 長 浜 993 |
| | 保健体育理論(後) | 314201 | 622 |
| ~~~~~ | | | |
| 三時限 | 宗 教 学 I | 310101 | 平井(俊) 735 |
| ~~~~~ | | | |
| 四時限 | 論 理 学 | 310203 | 岩 野 093 |
| | 自然科学概論 | 310401 | 大 森 156 |
| ~~~~~ | | | |
| 五時限 | 体 育 実 技 | 314101 | 大石(武) 141 |
| ~~~~~ | | | |

正しい記入例

| 曜日 | 時限 | 再履 | 科目名 | 科目コード | 担任 | 担任コード |
|-----|----|----|-----------|-------------|-------|-------|
| (1) | 1 | | 独 語 1 G | 3 1 2 2 0 1 | 百 済 | 8 7 9 |
| | 2 | | 保健体育理論(前) | 3 1 4 2 0 1 | 長 浜 | 9 9 3 |
| | 3 | | 宗 教 学 I | 3 1 0 1 0 1 | 平井(俊) | 7 3 5 |
| | 4 | ○ | 論 理 学 | 3 1 0 2 0 3 | 岩 野 | 0 9 3 |
| | 5 | | 体 育 実 技 | 3 1 4 1 0 1 | 大石(武) | 1 4 1 |

- 楷書体で正確に記入すること。
- 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
- 授業時間表のとおり記入すること。
- 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、上に前期終了科目・下に後期終了科目を記入すること。
- 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
- 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
 - 科目名・科目コード・担任名・担任コードが一致しない場合
 - 時限を誤って記入した場合
 - 間違い易い数字で記入した場合(例、0と6・1と7)
 - その他、不明瞭に記入した場合
- 体育実技の記入方法は、時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
- 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
- 履修届の本人控を正確に記入し紛失しないように保管すること。

3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

（法律学科）

| 順序 | 授業区分 | 授業科目（適用） | 科目数 |
|------------|--------|---|-----|
| 1 | 一般教育科目 | 宗教学Ⅰ（必修） | 1 |
| 2 | 外国語科目 | 第1外国語，第2外国語（選択必修） | 4 |
| 3 | 保健体育科目 | 保健体育理論（半期），体育実技（必修） | 2 |
| 4 | 基礎教育科目 | 法学概論（必修） | 1 |
| 5 | 専門教育科目 | 憲法，民法Ⅰ（必修） | 2 |
| 6 | 一般教育科目 | 人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から4または5科目を選 自然分野 } 択必修（不足単位は2年次で履修） | 5 |
| | 専門教育科目 | | |
| 1年次履修制限科目数 | | | 15 |

（政治学科）

| 順序 | 授業区分 | 授業科目（適用） | 科目数 |
|------------|--------|---|-----|
| 1 | 一般教育科目 | 宗教学Ⅰ（必修） | 1 |
| 2 | 外国語科目 | 第1外国語，第2外国語（選択必修） | 4 |
| 3 | 保健体育科目 | 保健体育理論（半期），体育実技（必修） | 2 |
| 4 | 基礎教育科目 | 基礎政治学（必修） | 1 |
| 5 | 専門教育科目 | 憲法（必修） | 1 |
| 6 | 一般教育科目 | 人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から5または6科目を選 自然分野 } 択必修（不足単位は2年次で履修） | 6 |
| | 専門教育科目 | | |
| 1年次履修制限科目数 | | | 15 |

V 試験および成績評価

1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月ないし2月に実施される。
- ロ. 受験にあたっては、正規の手続きを経て登録した授業科目であること。
- ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、主題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上提出すること。なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は原則として平常の講義の時限とし、時間及び教場等については掲示で発表する。
(注) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は曜日、時限とも変わるので試験時間及び教場割等掲示に充分注意すること。

2. 中間試験

授業科目によって担任者が独自に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験(レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記し、自分の全ての試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は提示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

II 再試験

- 1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。
卒業年次生に限り下記により実施する。
- イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

III 体育・外国語科目・その他

- イ. 体育実技・演習は、追・再試験ともこれを行わない。
- ロ. 外国語科目についても追・再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後一週間以内に担任教員に申し出て指導を受ける。

4. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、可以上を合格、不可は不合格とする。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については規定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は70点以下とする。

5. 進級基準

◎ 正規進級

上級学年に進級する場合は、下記の単位数の取得を要す。

- イ. 1年次から2年次に進級する場合、卒業所要単位のうち30単位以上。
- ロ. 2年次から3年次に進級する場合、卒業所要単位のうち60単位以上。
- ハ. 3年次から4年次に進級する場合、卒業所要単位のうち90単位以上。

ただし、90単位以上の者でも一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の必要単位数を全て取得していること。

◎ 注意進級

正規の進級基準には達しないが、教育的配慮から進級を認める。ただし注意進級が再度つづく場合には、取得単位の不足から、4年間で卒業することが困難となるので、今後十分に自戒して所定の単位数を取得するよう努めることが必要である。

- イ. 1年次から2年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち29～20単位までとする。
- ロ. 2年次から3年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち59～50単位までとする。
- ハ. 3年次から4年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち、90単位以上を取得するも、その内一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の不合格単位数の合計が16単位までとする。ただし17単位以上は留年とする。

6. 受験者心得

- イ. 指定された試験場（教場）で受験すること。
- ロ. 学生証を所持しない学生は、いかなる理由があっても受験できない。また、学生証は監督者が見やすいように通路側に提示しておくこと。
- ハ. 試験開始より30分以上遅刻した者は受験できない。また開始後30分を経過するまで退場できない。
- ニ. 答案の作成はペン書き（ボールペン可）を原則とする。とくに、学部・学科・学年・番号・氏名は必ずペン書きにし、解答にかかる前に記入すること。
- ホ. 次の場合は退場を命じ、その答案を無効とする。
 - (1) 私語や態度の不正なもので注意しても改めないとき
 - (2) 許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき

- (3) 監督者の指示に従わないとき
- へ. 次の場合には, その答案を無効とする。
 - (1) 無記名のもの
 - (2) 配布された答案用紙以外のものを用いたとき
 - (3) 指定された場所に提出しないとき
- ト. 答案用紙は指定の枚数だけ配布し, 原則として書き損じても再交付しない。
- チ. 受験中に不正行為があつて, 当該教授会が不正行為と認定したときは, 学則第57条により懲戒する。なお, 懲戒は全学に公示する。
- リ. 以上のほか, 試験場内の秩序維持はすべて監督者の指示による。

VI クラス制およびクラス主任

イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。

ロ. クラスにはクラス主任(教員)が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等に当たっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、57年度は実施しない。

VII 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程・講座は教職課程・学校図書館司書教諭・社会教育主事の1課程2講座である。

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校・高等学校の各免許状が与えられる。

学校図書館司書教諭、社会教育主事の各講座は、学校教育とならんで重要な社会教育の代表的な施設である図書館、青少年教育施設などの専門職員となる有資格者を養成するために設けられているものである。

課程・講座の履修希望者は1年次の秋(11月中旬)にガイダンスを開催するので2年次から、資格取得のため、科目履修を予定している者は、このガイダンスに出席し、「教職課程・資格講座受講の手びき」をもらうこと。(授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。)

詳細については掲示板で発表する。

●開講されている課程・講座

| 課程・講座名 | |
|-------------|-------|
| 教 職 課 程 | 2年次より |
| 学校図書館司書教諭講座 | 〃 |
| 社会教育主事講座 | 〃 |

課程・講座の履修は実習の関係上、3・4年次からの登録による履修は認めない。

VIII 事務取り扱いについて

1. 成績発表・成績証明書について

- イ. 前期終了科目・後期及び通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については成績発表後5日以内に教務部③番窓口にて相談すること。ただし評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は卒業年度生以外は原則として発行しない。

2. 授業時間について

授業時間は、次のとおりである。

| 時 限 | 第1時限 | 第2時限 | 第3時限 | 第4時限 | 第5時限 |
|-----|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 時 間 | 9:00～ 10:30 | 10:40～ 12:10 | 12:50～ 14:20 | 14:30～ 16:00 | 16:10～ 17:40 |

3. 事務室の事務受付時間について

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時まで）とする。ただし昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休講について

- イ. 休講は担任教員より連絡あり次第、第3掲示板（6号館横）に掲示するか、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。したがって、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部①番窓口にて申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在国電（山手，中央，京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲示について

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板上に発表するので、登校・下校の際は必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

掲示板の使用区分

- イ. 第1 掲示板（7号館前）
公示・告示・その他連絡事項
- ロ. 第2 掲示板（6号館横）
学部別連絡事項・その他
- ハ. 第3 掲示板（6号館横）
休講・教職・その他
- ニ. 第4 掲示板（6号館横）
研究室専用

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうへ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

IX 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

| 種 類 | 要 領 | 必 要 書 類 | 本人印 | 保証人印 | 取扱窓口 | |
|-----|-----------------------|---|---|------|------|----|
| 届書 | 単 位 履 修 届 | 年度初頭の指定する期日に、各年度に修得しようとする授業科目(単位)を必ず届け出ること。 | 所定用紙あり | 要 | 不要 | 掲示 |
| | 欠 試 届 | やむを得ない事情で欠試した時は届出用紙に理由を書き、本人履修全科目の試験終了後ただちに届け出ること。(〆切日は掲示参照) | 所定用紙あり | 不要 | 不要 | ③ |
| | 卒業論文論題届 (仏教・文学部のみ) | 各学部掲示板にて指示するので、指定期間内に指導教授の承認印を受け、届け出ること。 | 所定用紙あり | 要 | 不要 | ⑤ |
| | 改 氏 名 届 | 変更後1週間以内に届け出ること。 | 所定用紙あり 戸籍抄本1通添付 | 要 | 不要 | ⑥ |
| | 本 籍 地 変 更 届 | 変更後1週間以内に届け出ること。 | 所定用紙あり 戸籍抄本1通添付 | 要 | 不要 | ⑥ |
| | 保 証 人 変 更 届 | 変更後1週間以内に届け出ること。 | 所定用紙あり 在学誓書(保証書)添付 | 要 | 要 | ⑥ |
| | 保 証 人 住 所 変 更 届 | 変更後1週間以内に届け出ること。 | 所定用紙あり | 要 | 不要 | ⑥ |
| | 死 亡 届 | / | 所定用紙あり 死亡診断書添付 | / | 要 | ⑥ |
| 願書 | 休 学 願 | 病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができないときは、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。 | 所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の診断書添付 | 要 | 要 | ⑥ |
| | 復 学 願 | 願い出により休学した者が復学する場合は、毎学年の始めとし、保証人連署の上願い出て復学の許可を得なければならない。 「復学願」の提出は4月初旬までとする。 | 所定用紙あり 傷害・疾病による休学をした場合は医師の通学可能である証明書添付 | 要 | 要 | ⑥ |
| | 退 学 願 | 傷病その他やむを得ない理由で退学する場合はその理由を付し、保証人連署をもって願い出て許可を得なければならない。 | 所定用紙あり 学生証添付 | 要 | 要 | ⑥ |
| | 転部(科)・転学願 | 事前に教務部に相談すること。 | 所定用紙あり (転学はなし) | 要 | 要 | ① |

X 各種証明書取扱い窓口

| 証 明 書 名 | 取 扱 窓 口 | 料 金 |
|--|---------|-------------------------------|
| 成 績 証 明 書 | 教務部④番 | 一通 100円 (英文証明書) 一通 300円 |
| 卒 業 (見 込) 証 明 書 | | |
| 学 士 証 明 書 | | |
| 教員免許状取得見込証明書 | | |
| 単 位 修 得 証 明 書 (教職、司書教諭、学芸員、社会教育、社会福祉) | | |
| 一般教養科目修了(見込)証明書 | | |
| 満期退学(見込)証明書 (博士後期) | 教務部⑤番 | |
| 修了(見込)証明書(修士) | | |
| 修 士 証 明 書 | | |
| 在 籍 証 明 書 (中途退学者に限る) | 教務部⑥番 | |
| 人 物 考 査 書 | 就 職 部 | |
| 健 康 診 断 証 明 書 | 医 務 室 | |
| 在 学 証 明 書 | 学 生 部 | |
| 学 割 | | |
| 通 学 証 明 書 | | |

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料は現金で経理部窓口に納入）の上、取扱い窓口に申し込むこと。

発行は原則として3日後。ただし教務部取扱い証明書は、6月下旬より10月中旬と3月は大変混雑が予想されるので、掲示に注意し、充分余裕をもって申し込むこと。

講義内容目次

| | |
|------------|----|
| 一般教育科目(共通) | 32 |
| 外国語科目(共通) | 40 |
| 保健体育科目(共通) | 41 |
| 随意科目(共通) | 44 |
| 法 律 学 科 | 48 |
| 政 治 学 科 | 65 |
| 付 録 | |
| 研究所案内 | 82 |
| 国家試験について | 83 |
| 教職および資格講座 | 89 |

一般教育科目 (共通)

人文分野

| | |
|--|----|
| 宗 教 学 I (佐藤 憲昭)..... | 32 |
| 宗 教 学 I (山端 昭道)..... | 32 |
| 宗 教 学 I (丹内 禪海)..... | 32 |
| 宗 教 学 I (再クラス) (松本 皓一)..... | 33 |
| 宗 教 学 I (再クラス) (吉津 宣英)..... | 33 |
| 宗 教 学 II (新井 勝龍)..... | 33 |
| 宗 教 学 II (小坂 機融)..... | 33 |
| 宗 教 学 II (青龍 宗二)..... | 34 |
| 宗 教 学 II (原田 弘道)..... | 34 |
| 宗 教 学 II (皆川 広義)..... | 34 |
| 哲 学 (戸田 洋樹)・(円谷 裕二)..... | 34 |
| 論 理 学 (岩野 秀明)・(円谷 裕二)・ (戸田 洋樹)..... | 35 |
| 倫 理 学 (西洋) (久保 陽一)..... | 35 |
| 倫 理 学 (東洋) (篠原壽雄)..... | 35 |
| 文 学 (田中 実)..... | 35 |
| 文 学 (三宅 武治)..... | 35 |
| 社 会 分 野 | |
| 法 学 (梅木 崇)..... | 36 |
| 政 治 学 (福岡 政行)..... | 36 |
| 社 会 学 (長谷部八朗)..... | 36 |
| 社 会 学 (橋爪 敏)..... | 37 |
| 統 計 学 (飯塚仁之助)..... | 37 |
| 文化人類学 (加治 明)..... | 37 |
| 文化人類学 (村武 慶)..... | 37 |
| 経 済 学 (小野 俊夫)..... | 38 |
| 自 然 分 野 | |

| | |
|---------------------|----|
| 自然科学概論 (木澤 綏)..... | 38 |
| 自然科学概論 (宇和川正人)..... | 38 |
| 自然科学概論 (三野 英彦)..... | 38 |
| 地 学 (長沼 信夫)..... | 39 |
| 地 学 (中島 義一)..... | 39 |
| 地 学 (漆原 和子)..... | 39 |
| 心 理 学 (茅原 正)..... | 39 |
| 心 理 学 (松岡 洋一)..... | 39 |

外国語科目 (共通)

| | |
|------------------------|----|
| 英 会 話 (N. Readdy)..... | 40 |
|------------------------|----|

保健体育科目

| | |
|-----------|----|
| 体育実技..... | 41 |
|-----------|----|

随意科目 (共通)

| | |
|---------------------------------------|----|
| 比較思想特講 (窪 徳忠)..... | 44 |
| 独 語 F (吾妻雄次郎)..... | 44 |
| 独 語 F L L (小林佳世子)..... | 44 |
| 仏 語 F (加藤 節子)..... | 44 |
| 仏 語 F L L (松岡 宏一)..... | 45 |
| 仏 語 F L L (マドレーヌ・マルタン)..... | 45 |
| 中国語 F (堀田 洋子)..... | 45 |
| 中国語 F L L (果 荃英)..... | 45 |
| スペイン語 F (佐藤玖美子)..... | 45 |
| スペイン語 F L L (フワン・ナバロ)..... | 46 |
| ロシア語 F (タチャーナ・ バリーソヴァ・野村)..... | 46 |
| ロシア語 F L L (タチャーナ・ バリーソヴァ・野村)..... | 46 |
| 日本語 F (留学生対象) (杉山 秀子)..... | 46 |

一般教育科目(共通)

人文分野

宗 教 学 I

佐藤憲昭

宗教(文化)は、人間生活にいかなる意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕 佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ——宗教人類学覚之書』(耕土社)

宗 教 学 I

山端昭道

新しく入学された若い諸君等の中で、これまで宗教というものに殊更深い関心を持たれた方は、そう多くないであろう。しかし少し注意してみると、さまざまな場面において宗教とのかかわりを知ることができる。つまり永い人類の歴史を通して、宗教は常にあらゆる社会・文化の根底に在ってそれらを支えてきたし、かつ一個の人間としての生き方にも深い叡智を提示してきた。そして現代にあっても同じく極めて重要な役割を有している。

本講では先ず、我々の生活や生き方とかかわる宗教について、改めて関心の目を向けることから始めたい。それは、専門の学問探究の幅を広げ質を高めるに違いないからである。なお専攻学科との関連を特に留意したい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 I

丹内禅海

宗教を文化の一領域と見る立場から、人間・社会などの他の文化の諸領域と宗教とが、どのように関連し、どんな意味や役割をもっているかを理解するように努める。そのために、まず宗教研究の立場やその学説を概観し、次に宗教の構造と機能を、具体的ないし歴史的な現象を例としながら考察する。つまり文化現象としての宗教を人文科学的に把握しようとする。後半では特に宗教学Ⅱへの入門として仏教の基本的な教理・歴史にもふれる。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 I (再クラス)

松 本 皓 一

人間にとって宗教とは何であるか、その意味や働きを考えながら、宗教全体を展望し、後半では仏教について述べる。

〔教科書〕 『宗教学I』(更生社)

宗 教 学 I (再クラス)

吉 津 宜 英

宗教というと何か高い所から下に向って示されるようなものとする諸君があるかもしれない。確かに教団を持っている場合には組織というものがあり、教祖と呼ばれる人から平の信者に至るまでの上下の関係があって、上意下達の形になっていることも事実である。しかし、我々はもっと自由人の発想で宗教を考えてよいのではあるまいか。私はこの人生を責任をもって生きることが宗教だと思っている。宗の所に責任という意味を読み、教とはどのように生きるかを学ぶことだと思ふ。この授業は教科書にそって行すが、基本的態度は以上のことを眼目とする。最後のテストだけではなく、年間何回かのレポート提出をも御願したい。

〔教科書〕 『宗教学I』(更生社)

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 II

新 井 勝 龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚である。この生きる意義の自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の有価値な人間活動はこれをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論を実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における禅の位置を示す。

本講座は、かかる意味において、特に禅の個人観、社会観、更に禅の実践を中心として、現在の自己自身における絶対的価値把握の道を探究してゆく。

〔教科書〕 ノートによる。

〔参考書〕 田村芳朗『人と人との間』『日本仏教史入門』

宗 教 学 II

小 坂 機 融

宗教学Iを基調とし、特定宗教への感心の有無にかかわらず、宗教的問いがすべてのひとの上に生起してくるその根拠について考察し、これへの真の応答の在り方を宗教の歴史的諸形態の中に探り、特に禅の簡明直截な証道に焦点をあて、近年その歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを、自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うことにする。また少時間ながら、禅本来の姿勢として究明されねばならない坐禅を実際に行ない、本来の自己に親しむこととしたい。

〔教科書〕 ノート

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）『宗教学Ⅱ』（更生社）

宗 教 学 Ⅱ

青 龍 宗 二

この講座は、宗教学Ⅱをうけて禅仏教を講じてゆくが、特に禅の歴史を通してその宗教的意味を考えてゆくと共に、道元禅の特異な思想を学びながら、現代の人間とどのような関り合いをもつかを追求してみたい。

宗 教 学 Ⅱ

原 田 弘 道

仏教就中禅を中心に講義を進めていく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅とは何か、人間生活と禅の真理、禅の生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次とりあげて行く。

そして禅の日常性の構造、禅における公案の意義とその解説、禅の人間像、実践規範といった具合に具体的にとりあげて諸君の理解に資したい。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係相違についても触れるつもりである。

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗 教 学 Ⅱ

皆 川 広 義

はじめに、日本人の心に大きな影響をあたえてきた仏教について、教主釈尊の教えを中心に概説する。

次に、仏教のなかで、生活化された仏教といわれる禅について、その歴史を中国・日本へとたどりながら、思想や創造した禅文化について考究したい。

〔教科書〕 『宗教学Ⅱ』（更生社）

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

哲 学

戸 田 洋 樹 ・ 円 谷 裕 二

人間は生れつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているかの自覚がない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない。そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識の習得にも努める。

論 理 学

岩野秀明・円谷裕二・戸田洋樹

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむろんのこと、日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得をする。

倫 理 学 (西洋)

久 保 陽 一

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探究する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、真実の行為とか、理性的行為といわれるものは、人生の原理（人生観）や世界の原理（世界観）に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の獲得に努める。

倫 理 学 (東洋)

篠 原 壽 雄

当講座は主として東洋を中心に学習するために、インドの倫理想における業(ごう)、仏陀の倫理想、ついで中国の倫理想として礼・孝・忠などを中心に考える。また、日本倫理としては、主従の倫理、近代における宗教倫理などを中心に考えて、人間にとって倫理とは何であるかを追及する。

〔教科書〕 そのつど示す。

文 学

田 中 実

文学、特に近代文学とは何かを作品を読みながら考える。

〔教科書〕 教室で指示する。

文 学

三 宅 武 治

文学とは何かということに関して、文学全般にわたって、広い視野に立った講義をしたいと思います。万葉集、古今集、土佐日記、源氏物語、徒然草、方丈記、平家物語、奥の細道、百人一首等を扱いながら近代文学へ来たいと考えております。近代文学・現代文学では主な小説と主な詩集について講義をしますが、西洋の18世紀以降の詩についても講義して、学生たちに文学のよさと楽しさを理解させたいと思っております。

社会分野

法学

梅木 崇

本講では、法の本質とは何かといったような高度に抽象的な問題は取扱わない。法の各分野における基本的概念を具体的にとりあげて重点的に説明する。その際、法学専攻者に準ずる学生が基本的に理解しておくべき基準をみたとすように努めるつもりである。なお、政治現象と法現象は密接に結びついていることから、できる限り歴史的説明もとり入れたと思う。さしあたり次のような方針をたてている。

(1)犯罪と法、(2)財産と法、(3)労働と法、(4)家族生活と法、(5)国家と法、(6)法の適用(裁判)、(7)法の体系

〔教科書〕 高窪利他編『現代の法学』(蒼文社)

政治学

福岡 政行

現代政治学へのプレリユードとして、本年の講義は、〈現代日本の政治過程〉を中心に進めてゆきたい。保守＝中流の特殊日本の政治文化の下で、どのような日本的民主主義を確立してゆくかが重大な問題となる。この点を中心に戦後日本のデモクラシーをマクロな視点から考察してゆきたい。日本のディスタント・デモクラシーをいかにレスポンスィブルなものにしてゆくかが問題となる。それ故、日本の戦後政治を内閣・政党・選挙・圧力団体・マスコミというさまざまな角度から研究することで日本の政治変動を明確にしてゆきたいと考える。そして時々ゲストとして、政治家・ジャーナリストを呼んで、ディスカッションしてゆきたい。

〔教科書〕 福岡他『議会デモクラシー』(学陽書房) 1,500円

〔参考書〕 福岡他『保守回帰』(新評論) 1,300円

社会学

長谷部 八朗

社会学を初めて学ぶ学生を講義対象としているため、まず、義務・高校教育で修めてきた社会科と社会学の相違および社会科学の中における社会学の位置づけ等を理解させ、然る後に、現実に営まれる社会生活を人間関係の観点に立って分析することを企図する社会学を、個人・集団・社会の相互連関の内に、解説していきたい。具体的には、前半は、社会学の基本的用語や概念の説明を主とし、後半は、それらの基礎知識を学史的潮流の中に適時位置づけることにより、社会学の立体的把握を図りたい。なお、時間が許せば、現代社会に惹起する様な社会問題を、変動論や社会学の最近の動向を加味しつつ解説する。

〔教科書〕 安藤喜久雄他編『社会学概論』[新版](学文社)

社 会 学

橋 爪 敏

社会学という学問のもつ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係の現象、集团的現象に還元して考察、理解し、さらには理論的に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕 安藤喜久雄ほか編『社会学概論』〔新版〕(学文社)

〔参考書〕 // 『わかりやすい社会学』(学文社)

統 計 学

飯 塚 仁之助

第Ⅰ編 記述統計

1章, 度数分布 2章, 平均 3章, 散布度 4章, 歪度 5章, 尖度 6章, 指数
7章, 時系列 8章, 相関関係

第Ⅱ編 推測統計

1章, 母集団と標本 2章, 標本抽出法 3章, 統計的仮説の検定 4章, 統計的推定

第Ⅲ編 統計図表

〔教科書〕 使用せず(ノート使用)

〔参考書〕 森田優三『統計概論』(日本評論社)

文化人類学

加 治 明

人類学という学問は自然人類学と文化人類学とに分れ、前者が生物としての人類、後者が人類の文化を研究対象とする。ただし文化とは、学問、科学技術、芸術ばかりでなく、政治的、社会的、経済的の制度、宗教、価値観、世界観、慣習、言語など人類がつくり出し、伝えてきたものすべてを指す。講義では、人類学の構成、経済の形態及び組織、社会組織、政治組織、宗教、文化に関する理論など取りあげ説明するが、この学問の性格からいわゆる未開社会に関することも多い。しかし現在、文化人類学は全人類の文化を対象としており、この趣旨に沿って我々に身近なものとして理解できるよう努力していきたい。

〔教科書〕 吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』(東京大学出版会)

〔参考書〕 適宜紹介する

文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家検・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな民族を比較して学ん

でいきたい。また、私達日本人の家族・親族組織、物の考え方などについても、なかめてみたい。

〔参考書〕 蒲生正男・山田隆治・村武精一編『文化人類学を学ぶ』（有斐閣選書）
蒲生正男・祖父江孝男編『文化人類学』（有斐閣双書）

経 済 学

小 野 俊 夫

現代経済の複雑な動向を、経済全体のマクロ的な諸関係によって把握し、分析しようとするのが、いわゆるマクロ経済学である。これは J・M・ケインズの『一般理論』（1836年）以来、飛躍的な進歩を遂げて、現在に至っている。本講義では、その後の成果も取り入れた現代マクロ経済学の基礎をやさしく解説し、もって現代経済への理解力を養うことを目的とする。

〔教科書〕 J・ベン著・小野訳『現代経済学』（ダイヤモンド社）

自 然 分 野

自然科学概論

木 澤 綏

ボイジャー I, II (Spacecraft) は木星、土星探査後更に秒速約 14 km で宇宙のかなたへ飛びたった。静止衛星 2号, Spaceshuttle (1, 2) ハレー彗星 ('86) 等が続く。これら一連の法則と貫く原理を学ぶ。

宇宙地平線の真理、時空の果て、宇宙空間の歪み、光の重さ、核融合、素々粒子論等の問題を“人類の得た最高の創作”とされる相対性理論にそって講義する。我々の身近に目を転ずれば、巨大地震予知、火山爆発、異常気象、静止衛星 2号等の問題が差迫っている。人類・地球をとり巻く遠近の諸問題を TOTAL に講義したい。

自然科学概論

宇和川 正 人

水資源・農林水産資源及び風土環境の諸問題について考察する。あわせて、これら資源の開発・利用について解説する。

自然科学概論

三 野 英 彦

資源問題、エネルギー問題、環境汚染問題、ないしは、わが国科学技術発展の展望など、今日のわれわれの身近な科学的諸問題を取りあげて、講義する。

地 学 長 沼 信 夫

地球の歴史の上で、現代に最も近い背景となる新生代第四紀時代の自然環境の変遷を中心テーマとして講義する。その際には学生諸君の身近なところにある地学的素材をも選び、人間生活とのかかわり合いを考慮しながら進めていく。

〔教科書〕 田淵洋編著『自然環境の生い立ち』（朝倉書店） 1,600円

地 学 中 島 義 一

地形学、気候学、陸水学の内より幾つかの課題を選んで講述する。下記教科書のほか、地図帳（高校生の時に使ったものでよい）を忘れずに携行すること。

〔教科書〕 西村嘉助『自然的基礎』（大明堂） ¥ 1,800

地 学 漆 原 和 子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において、人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたのかについて説明する。

〔教科書〕 『日本の地形』（岩波新書）『自然環境の生い立ち—第四紀と現在』（朝倉書店）

心 理 学 茅 原 正

「人とは何か」は永遠の問題である。心理学は、人は何をいかに感じ、考え、行なうかということ、すなわち、人間の心とあらゆる行動の原理法則を明らかにすることによって、この問いに答えようとする科学である。人間は本来、自然的存在であると同時に社会的・文化的な存在であり、心理学は、まさに人間活動の全領域を研究の対象とするものである。

本講では、現代心理学の主要な理論を平易に説明し、学生諸君が、複雑なる人間関係にある自己や他人を理解するための指針を得るよう、ともに学んでゆきたい。

〔教科書〕 中村昭之監修『心理学概論』（八千代出版）

心 理 学 松 岡 洋 一

心理学全般にわたって基本的な問題について説明し、人間の行動を心理学的立場から考察していきたい。講義では、できるだけ具体的な例を取り上げながら進めていく。

〔教科書〕 中村昭之監修『心理学概説』（八千代出版）

外国語科目(共通)

英 会 話

N. Readdy

The textbook used in this class [ENGLISH 900] is an audiolingual method and requires tapes [about 15 minutes per class] as well as class participation, both group and individual. ENGLISH 900 implies the 900 sentences which are considered essential for speaking everyday English. The student will be drilled in the sentence patterns contained in this book until he can use them with ease as well as make substitutions using the sentence base as a guide. There will be two examinations each school year. Students are required to attend both.

TEXTBOOK : ENGLISH 900. Book 3. COLLIER MACMILLAN INTERNATIONAL The English 900 series consists of 6 books with 10 chapters per book. In this class we will be using Book 3 only.

保 健 体 育 科 目

各実技種目の概要及び指導教員名

球 技 (体育館) 原山良勁・宮沢栄作

基礎技術の習得とに併わせて、ゲームにより、その競技を理解する。(バレーボール、バスケットボール、その他)

服装一般的運動服装，上履用運動靴

体 操 (玉川校舎) 三 幣 晴 三

マット・鉄棒を中心に行い、初心者を中心とした遊戯的内容から出発し、段階的に技を指導する。

服装：一般的運動服装，靴は体操シューズが望ましい。

相 撲 (玉川校舎) 館 岡 儀 秋

基本技(攻の型・守りの型)の練習を主に、併せて応用技の習得を行い、心・技・体三則の本義を理解させる様指導する。

土俵マットを使用し、服装は海水パンツ等の上に相撲パンツを使用する。

ウエート・トレーニング(玉川校舎) 宮沢栄作・秋田浩一

個人の体力差に応じてトレーニングプランを作成し、主にバーベルを使用したウエートトレーニングを行なう。このトレーニングの目的は体力、体躯の増強、内臓器官の強化である。

柔 道 (玉川校舎) 光 永 吉 輝

初心者を対象として基本技能(受け身)応用技能(投げの形)(固の形)等の練習を行う。

服装は原則として柔道衣。

剣 道 (第二体育館)

上 山 智 身

剣禅一致の精神に基き初心者を対象として下記の順序で実施する。

1. 基本動作
 2. わざ
 3. 懸り稽古, 互格稽古
 4. 試合稽古
- 服装・試験については最初の授業において説明する。

空 手 道 (玉川校舎)

大石武士・高橋俊介

拳禅一致の精神に基き初心者を対象として下記の順序で実施する。

1. 基本技 (空気を相手に, 受, 突, 打, 競技の反復練習)
2. 形 (基本技の受, 突, 打, 蹴を合理的に構成したもので空気を相手に行う)
3. 護身術
4. 約束基本組手 (基本技で取得した, 受, 突, 打, 蹴技を実際に相手をおいて行う簡単な約束した組手)

服装は原則として空手道衣着用のこと。

陸 上 競 技 (玉川校舎)

森本 葵・舘岡儀秋

駒大式四種競技 (100米, 長距離 砲丸投, 走高跳) とし得点制とする。

服装はランニングパンツが望ましいが, 普通のトレパンでも可, なお, スパイクの着用は原則として認めない。

ソフト・ボール (玉川校舎)

太 田 誠

基本技能を中心として毎時間ゲームを行う。服装はトレシャツ, トレパン。グラブ, ミットは貸与する。

ハンド・ボール (玉川校舎)

村松 誠・浅野鉦世

パス, シュート等基本技術を中心にゲームを行う。服装は, トレシャツ, トレパン, 運動靴を用意すること。

サ ッ カ ー (玉川校舎)

秋 田 浩 一

基本技術を中心として練習し, 毎時間ゲームを行う。

服装はショートパンツと厚い靴下を着用すること。

卓 球 (玉川校舎)

長浜友雄・原山良勁
牧野 茂・嶋田美津子

ゲーム (シングル, ダブルス) 中心の授業を行う。服装は体育時のもので良い。体育館シューズを用意すること。(ラケットは貸与する)

テ ニ ス (玉川校舎)

長浜友雄・牧野 茂
浅野鉦世・嶋田美津子

ゲーム (ダブルス) 中心の授業を行う。服装は、一般運動服装 (白のトレーニングパンツまたは短パンツが望ましい) とするが、靴はテニスシューズを用意すること。

実 技 教 場 案 内

- (1)体 育 館：本学内、男子更衣は三階東側スタンド。(ステージに向い左側)
女子は三階西側の更衣室。(ステージに向い右側)

TEL (418) 9517

- (2)第二体育館(武道館)：本学内3号館の裏側相撲道場の隣、一階は柔道場、二階は剣道
・空手道場。更衣室は各階にある。

TEL (418) 9201

- (3)玉川校舎：世田谷区宇奈根 1-1-1 (学生手帳を参照)

TEL (709) 0717

随意科目(共通)

比較思想特講

窪 徳 忠

中国の思想・宗教・文化は、古くから日本に伝来しているけれども、私のみるところによれば、それらの中国思想などは、いわば日本人の思考の枠内にあてはまったものが容れられるか、最初は中国とほとんど同様であっても、伝来後時代をへるにつれて日本的に変容して、日本に定着するように思われる。現在の日本で、もっとも多く中国的なものを残しているのは、沖縄県である。そこで、主として沖縄県を中心として、日中の思想宗教などを比較して論じてみたい。

〔参考書〕 窪徳忠『中国文化と南島』（第一書房） ¥ 2,500円

窪徳忠『道教史』（山川出版社） ¥ 1,900円

独 語 F

吾 妻 雄次郎

主として読解力を養うため、Seghers, Bredel, Hermlin 等の短篇小説を読み、戦前から戦後にまたがるドイツの現代作家たちの眼が現実をどのように捉えていたかの一端を識る緒にしたい。

〔教科書〕 使用テキストについては開講時に教場において指示する。

独 語 FLL

小 林 佳世子

音としてのドイツ語にふれ、聴きとり能力を養成することに重点をおく。聴きとることができてこそ意志の疎通も可能となるからである。テープを繰り返し聞くことにより、発音および基本的な文型や語彙を身につけ、平易な日常会話ができるようにしたい。口頭練習の他、できるだけ多様なテープを聞き、時にはスライドを見て、生きたドイツ語、ドイツの姿に接して頂きたい。受講者は一年次のドイツ語を既習していることが望ましい。

仏 語 F

加 藤 節 子

フランス十九世紀の文学史のやさしいテキストを読むことによって、フランス語の読解力を修得すると共に、この時期に輩出した大作家・詩人たち、例えばユゴー、スタンダール、バルザック、フロベール、ボードレール、モーパッサン、ゾラなどの文学的位置づけをしていく。また折にふれてこれら作家の作品の抜粋を読んで作品の鑑賞をも併せてやってゆきたい。

〔教科書〕 プリント

仏 語 FLL

松 岡 宏 一

LL 部に備えてある HACHETTE 社の「LE FRANÇAIS ET LA VIE」を使用して講義をすすめます。耳の訓練に重きをおき、こちらの設問に適宜な反応を示せるよう指導いたします。この教科書にはスライドと音声がついておりますのでこれを十二分に活用し、効果をあげたいと念じております。

生徒諸士に望みたいことは、LL だけではなく同時に他のフランス語正課にも出席していただきたいことです。

〔教科書〕 「LE FRANÇAIS LA VIE」(HACHETTE)

仏 語 FLL

マドレーヌ・マルタン

テキストを使ってやさしい会話、初めの時間にテキストの説明をし、次の時間にテキストに従って会話をする。

- テキストの復習をよくすること。
- 間違いを恐れずに活発な発言をのぞむ。
- 松岡先生の会話のクラスを併せて履修することがのぞましい。

〔教科書〕 La France en Direct 1 のプリント

中 国 語 F

堀 田 洋 子

1, 2年で学習した中国語の語法や知識を、再確認しながら、現代作家(老舍, 巴金, 謝泳心等)の短篇を講読していきます。

〔教科書〕 開講時に指示します。

中 国 語 FLL

果 荃 英

中国語を選択した2年以上の学生を対象とし、やさしい中国語の会話の練習を目的とします。視聴覚教材(フィルムストリップ)を使用して反復練習で日常会話を習得したいと思えます。

〔教科書〕 教場にて視聴覚教材のコピーを配布する。

ス ペ イ ン 語 F

佐 藤 玖 美 子

この授業は、1・2年で習得した知識を更に発展、深化させることを目指しており、特に講読力と作文力の養成に力を入れたいと思う。

テキストは受講者の程度によって、適当なものを選ぶ予定。

スペイン語 FLL

フワン・ナバロ

スペイン語初級を終えたものを対象に、スペイン国営放送より送られた教材用ビデオを使用し、画面のドラマを見ながら楽しく授業を進めたいと思っている。

ロシア語 F

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力の養成を目標としたい。

〔教科書〕 教場にてコピーを配布する。(無料)

ロシア語 FLL

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し、簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔テキスト〕 『ロシア語を話しましょう』を使用する。

日本語 F(留学生対象)

杉山 秀子

本講座は昭和57年度に初めて設置された日本語の随意科目である。対象者は駒沢大学に在籍している1年から4年までの留学生とする。とりわけ日常生活の意志伝達にはさほど苦労しないが、若干こみいった内容の説明や、正しい表記、用語法などに困難を感じている留学生諸君は是非受講されることが望ましい。なお、受講者の日本語のレベルもバラバラであると予想されるので、授業の最初に簡単なアンケートとテストに答えてもらいその後細目について詳しく説明する。授業では最新のビデオやスライド等を駆使しつつ、現代生活に密着した正しい日本語を修得することを旨としていきたい。

〔教科書〕 面談の上決定します。

法 律 学 科

基礎教育科目

| | |
|------------------|----|
| 法学概論(大久保治男)..... | 48 |
| 法学概論(佐々木 信)..... | 48 |

専門教育科目

1 年次必修科目

| | |
|-----------------|----|
| 憲 法(齊藤 寿)..... | 49 |
| 憲 法(西 修)..... | 49 |
| 民 法Ⅰ(柿本 啓)..... | 49 |

1 年次選択科目

| | |
|--------------------|----|
| 民法Ⅳ(1)(青山 尚史)..... | 50 |
|--------------------|----|

2 年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 行政法Ⅰ(林 修三)..... | 50 |
| 刑 法Ⅰ(八木 胖)..... | 50 |
| 刑 法Ⅰ(松村 格)..... | 50 |
| 民 法Ⅱ(荒井八太郎)..... | 51 |
| 商 法Ⅰ(荒木 正孝)..... | 51 |
| 商 法Ⅰ(今井 薫)..... | 51 |
| 国 際 法Ⅰ(桜井 光堂)..... | 51 |

2 年次選択科目

| | |
|-------------------------------|----|
| 政治学原論(飯山 勇)..... | 52 |
| 政治史(寺崎 修)..... | 52 |
| マス・コミュニケーション論 (高橋 正則)..... | 52 |
| 経済原論(浅野 克巳)..... | 52 |
| 外国法(英米法)(佐々木 信)..... | 53 |
| 外国法(社会主義法)(直川 誠蔵)..... | 53 |
| 裁 判 法(梶 善夫)..... | 53 |
| 法思想史(上原 行雄)..... | 54 |

3 年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 刑 法Ⅱ(山口 邦夫)..... | 54 |
| 刑 法Ⅱ(松村 格)..... | 54 |
| 民 法Ⅲ(河野 弘矩)..... | 54 |
| 商 法Ⅱ(関口 雅夫)..... | 54 |
| 商 法Ⅱ(井上 治行)..... | 55 |
| 民事訴訟法Ⅰ(杉浦 智紹)..... | 55 |

3 年次選択科目

| | |
|-------------------|----|
| 行政学(川野 秀之)..... | 55 |
| 法社会学(小林 弘人)..... | 55 |
| 財 政 学(里中 恒志)..... | 56 |
| 日本法制史(大久保治男)..... | 56 |
| 西洋法制史(佐々木 信)..... | 56 |
| 経済政策(森岡 仁)..... | 57 |
| 社会政策(光岡 博美)..... | 57 |
| 刑事政策(松村 格)..... | 57 |
| 比較憲法(齊藤 寿)..... | 57 |
| 行政法Ⅱ(齊藤 寿)..... | 57 |
| 地方自治法(梅木 崇)..... | 58 |
| 経 済 法(江上 勲)..... | 58 |
| 勞 働 法(平岡 一實)..... | 58 |
| 税 法(金子 昇平)..... | 58 |
| 社会保障法(佐藤時次郎)..... | 59 |
| 外 交 史(首藤 素子)..... | 59 |
| 国際関係論(首藤 素子)..... | 59 |
| 国際法Ⅱ(桜井 光堂)..... | 59 |
| 国際私法(山内 惟介)..... | 60 |
| 時事英語(薄井 秀二)..... | 60 |

3・4 年次選択科目

| | |
|---------------------|----|
| 外書講読(英)(今井 薫)..... | 60 |
| 外書講読(英)(金子 昇平)..... | 60 |
| 外書講読(英)(関口 雅夫)..... | 60 |
| 外書講読(独)(松村 格)..... | 61 |
| 外書講読(仏)(荒木 正孝)..... | 61 |
| 外書講読(中)(江 英居)..... | 61 |
| 外書講読(ス)(細川 幸夫)..... | 61 |

4 年次必修科目

| | |
|-------------------|----|
| 刑事訴訟法(齊藤 誠二)..... | 62 |
|-------------------|----|

4 年次選択科目

| | |
|--------------------|----|
| 民法Ⅳ(2)(青山 尚史)..... | 62 |
| 破 産 法(雨宮 真也)..... | 62 |
| 商 法Ⅲ(今井 薫)..... | 63 |
| 工業所有権法(盛岡 一夫)..... | 63 |
| 民事訴訟法Ⅱ(梶 善夫)..... | 63 |
| 政治思想史(小林 正敏)..... | 63 |
| 法 哲 学(上原 行雄)..... | 63 |

法律学科

基礎教育科目

法学概論

大久保 治 男

法の常識は善良な市民としての必須条件である。技術革新、大衆社会、情報化社会、消費革命など政治・経済・文化の現代社会の特質をふまえつつ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景にもなっている法史的、法哲学的、法社会学的問題にもふれながら法学の基礎理論を構築しつつ、民事法制、刑事法制等の全体系を鳥瞰し2年次以降の法学の各講義がスムーズに受け入れられるように具体的にガイドし、さらに関心のあるアップ・ツー・デイトの事例にまで具体的に展開して、受講生に法学に対する興味と意欲を起こさせるように配慮する。

〔教科書〕 大久保治男『法学概論』（芦書房）

法学概論

佐々木 信

法学部第1年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらが関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の基礎の概説を主内容とする。同年次および次年次以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 議義内容各項目について適宜指示する。

専門教育科目

1 年次必修科目

憲 法 齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力とを養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕『憲法例解』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法要論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

憲 法 西 修

現行憲法が公布されてからすでに30有余の歳月を経過した今日、憲法はいろいろな角度から問い直されている。本講義は日本国憲法の解釈論を中心として進めるが、単にそれだけにとどまらず、判例研究、比較憲法的考察、立法論などをも加味して、バラエティーに富んだ、立体的なものにたいしていききたいと思っている。

〔使用教科書〕西 修『憲法』（実務教育出版）

〔参考書〕その都度指示

民 法 Ⅰ 柿 本 啓

民法は市民社会における私的生活関係を規律するもので、社会生活における普遍的な生活秩序の法であると共に基礎法である。

そのうち講義対象の範囲は総則編と称されている部分で、私権、私権の主体、客体、権利、等で私法一般の通則をなし、基本となる重要なものである。

現今の社会生活関係の変化にともなう私法学領域も拡大されていることから民法理論の基礎を簡明に叙述し理解を深めるよう努めたい。

〔使用教科書〕柿本 啓『民法総則』（鳳舎）

1 年次選択科目

民 法 IV(1)

青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす親族生活を規律した親族法は、最も身近かな法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の大系的説明を加えようと考えている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

2 年次必修科目

行 政 法 I

林 修 三

行政法の総論的部分、特に、行政法の基礎概念、行政立法、行政行為、行政強制、行政罰、行政上の損害賠償及び損失補償、行政事件争法に関する諸問題を、理論と実際の両面から、その実体的把握が可能になるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三「行政法の話」第一法規出版KK、田中二郎「行政法(上)」弘文堂

刑 法 I

八 木 胖

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総論全般について講義する。重要な判例をも引用しつつ、具体的事例との関連において、理論の理解ができるよう意を用いる。

〔教科書〕 八木 胖『刑法総論』(評論社) 八木 胖『刑法重要判例集』(新日本法規出版)

刑 法 I

松 村 格

刑法総則についての講義である。刑法の意義と使命、刑罰の目的と機能、刑法上の諸原則、構成要件、違法性、有責性、未遂、共犯について勉強する。罪数論は、時間の都合上講義できないかもしれない。できる限り、判例等、実際の例を材料にしながら講義するつもりである。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法(総則講義案)』(八千代出版)

民 法 Ⅱ 荒 井 八 太 郎

物権法は財産の利用に関する生活関係を規律する法で、われわれの日常生活にも取引の実務にも関係が深い、が、難かしい。できるかぎり判例や事例をあげて理解し易い講義をしたい。

〔教科書〕 松坂佐一『民法提要・物権法』（有斐閣） ¥ 2,300

商 法 Ⅰ 荒 木 正 孝

本講義は、商法典第Ⅰ編「総則」および第Ⅱ編「会社」を対象とする。その中でも、現代資本主義社会においてわれわれの経済生活に大きな影響を与えている株式会社の法構造の解説に時間の多くを割き、会社法上の基本的問題に関する基礎的な知識の修得に努めた。

〔教科書〕 福井・荒木共著『商法Ⅰ』（成文堂）

商 法 Ⅰ 今 井 薫

会社法を中心に、商法総則をも併せて概説する。本年度はとくに商法改正について言及したい。会社法はわが国私法体系の中で、最も技術的性格が強、したがって興味を持ちにくい学科目の一つである。しかしながら、その基盤は、高度な資本主義経済の展開過程と密接に結合していることを考慮して、会社法の現存在を積極的に明らかにしていく受講態度を期待したい。

〔教科書〕 開講時に指示する

〔参考書〕 服部栄三『会社法通論(第二版)』同文社

鈴木竹雄、竹内明夫『会社法(現代法律学全集)』(有斐閣)

国 際 法 Ⅰ 桜 井 光 堂

国際法Ⅰは、国際法基礎論と平時国際法および戦時国際法(各論)とから成っている。法発達の意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにわけて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連帯的構造原理から少しずつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明史的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決例を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』(有信堂)

2 年次選択科目

政治学原論

飯山 勇

本講義は、政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう。特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』（八千代出版）

政治史

寺崎 修

明治維新以降の近代日本政治史を講義する。近代日本政治史上の諸問題のうち、今日、比較的軽視されている問題についても言及する予定である。

〔教科書〕 手塚豊編著『近代日本史の新研究』（北樹出版）

マス・コミュニケーション論

高橋 正 則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにする。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義をしたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

〔参考書〕 高橋正則『政治とマスコミ』（高文堂出版社） ￥ 1,500

経済原論

浅野 克 巳

経済学の目的は、現実の経済社会から発生する様々な経済問題を分析し、その解決策を示すことである。この観点から実際の経済問題や経済の動きを絶えず念頭におきながら現代経済学の基礎理論を体系的にマスターしようというのが講義のねらいです。内容は以下のとおり。

- I ミクロ経済学の理論
 - 1. 消費者行動の理論
 - 2. 企業行動の理論
 - 3. 市場均衡
- II マクロ経済学の理論
 - 1. 経済循環と国民所得の概念
 - 2. 所得の決定と変動

3. 経済成長理論

Ⅲ 現代経済学の体系と発展過程

最初の講義で、教科書、参考書、その他について説明する。

外 国 法 (英米法)

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向
管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー
体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をお
くとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすん
でいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕(成文堂)

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

外 国 法 (社会主義法)

直 川 誠 蔵

ソ連現行憲法を中心に講義する。

第一章 社会主義国家と社会主義憲法

第二章 社会主義の所有権制度

第三章 市民の基本的権利・義務

第四章 多民族国家の構造

第五章 最高国家権力機関

第六章 中央国家行政機関

第七章 司法制度

第八章 資本主義法と社会主義法

〔教科書〕 トボルユン『ソビエト憲法論』(法律文化社)

〔参考書〕 藤田 勇『社会主義社会論』(東大出版会)

裁 判 法

榎 善 夫

裁判所法を中心に、その他、憲法、検察庁法、弁護士法、民事・刑事の各訴訟法などの
諸法律により、裁判の作や裁判所の機構、司法運営の理想や現実、広く弁護士制度や検察
制度、公証制度、司法書士制度、さらには法曹養成制度を含めて、司法の当面する問題点
について講義する。民訴法、刑訴法は、それぞれ3年次と4年次で履修することになるが、
本講義によって、それらの理解が容易になるよう、その点も考慮して講義をおこなうつも
りである。なお、年間の講義予定表を第一回目ないし二回目の講義の時に配付する。

〔教科書〕 兼子一・竹下守夫『裁判法(新版)』(有斐閣) 3,000円

〔参考書〕 講義の進行により、その都度教場で指示する。

古代から現代にいたる西洋の法思想について、それぞれの法文化史的背景と法哲学的意義に言及しながら通観する。

〔教科書〕 特定の教科は使用しない。

〔参考書〕 適宜指示する。

3 年次必修科目

刑 法 Ⅱ

山 口 邦 夫

軽犯罪法違反と刑法犯との比較を手がかりに、おもな犯罪類型の解説をする。いわゆる三分説にしたがって個人的法益に対する罪、社会的法益に対する罪、国家的法益に対する罪の順に講義をする。

刑 法 Ⅱ

松 村 格

個人的法益に関する罪から講義を始める。できる限り判例を折り混ぜながら講義を進めて、学生諸君の理解し易いものになりたい。一年間で各則規定の全てにわたって勉強することは不可能なので、特に重要な犯罪規定、解釈論上問題の多い犯罪規定について重点的に講義することとなる。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）

民 法 Ⅲ

河 野 弘 矩

民法典のうち第三編「債権」を本講義の対象とする。

〔教科書〕 我妻・有泉著『民法2 債権法』（一粒社）

商 法 Ⅱ

関 口 雅 夫

商法Ⅱは、商法学のうち、「商行為法」および「手形小切手法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易を旨とし、商法Ⅱを、論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識の修得を目的とする。

〔教科書〕 野津 務『商法講義』〔商行為法〕（中央大学生協出版局刊）

野津 務『商法講義』〔手形法・小切手法〕（中央大学生協出版局刊）

商 法 Ⅱ

井 上 治 行

本講義は、商行為法と手形法・小切手法を対象とするが、講義の都合上、有価証券法として、手形法・小切手法を中心としながら講述し、有価証券の通則に関する部分および運送証券ならびに倉庫証券に関する部分は商行為法の規定にもとづいて説明する。

〔教科書〕 最初の講義で指示する。

民 事 訴 訟 法 Ⅰ

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法とを総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、総ての審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要だと考える。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論からはじめて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第1審訴訟手続論及び裁判論へと進展させる予定である。

〔教科書〕
〔参考書〕

開講時に指示する。

3 年次選択科目

行 政 学

川 野 秀 之

現代の行政と行政学のかかえている問題点について、できるだけ具体的に検討する。特に最近の欧米諸国およびわが国における新しい動向に焦点を合せることになろう。1. 行政学の現状 2. 各国の行政——日本、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ 3. 官僚制の理論と現状 4. 行政管理と行政改革 5. 行政責任とオンブツマン制度 6. 地方自治 7. 都市経営論

〔教科書〕 川野秀之他著『現代の行政』（学陽書房）（57年9月刊行予定）

〔参考書〕 飯坂良明・堀江湛編『議会デモクラシー』（学陽書房）

法 社 会 学

小 林 弘 人

前期は、法社会学の基礎理論、後期は、法と社会との連関について、具体的テーマを設定して、そのテーマについての講義を予定している。参考文献としては、及川教授の著書をあげておく。その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔参考書〕 及川 伸『法社会学入門』（法律文化社）

財 政 学

里 中 恒 志

財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主主義的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには、国民が財政をコントロールするルールとその背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。財政一般についての幅広い基本的知識をもって財政を理解する力を養うとともに、そのような観点から財政政策活動を分析し、政策活動にともなう負担の配分方法及び支出政策の効果を判断するための基礎を検討する。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説 財政学』（学文社）

〔参考書〕 G・シュメルダース著山口・中村・里中・平井訳『G・シュメルダース財政政策』（中央大学出版部）

日 本 法 制 史

大久保 治 男

温故知新，学問探究には史的考察が必須前提である。我が国における法律文化の変遷の流れを概観し，我々の意識や興味の中に残る法制史的事柄にもふれてみたい。体系的理解を促すために講義はⅠ部刑事関係法制，Ⅱ部財産関係法制，Ⅲ部婚姻・相続関係法制の各分野につき上古より近代にまで縦に発展的に講述する。教授方法は講義の他にスライド，8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式も多くとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせる。世は「歴史ブーム」諸君の時代考証にも役立つ多くの話題を提供する。過去の死滅した制度の発掘的態度を止揚してユニークな一味ちがう法制史で新しい価値を創造するように志向する。

〔教科書〕 大久保治男『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男『江戸の刑法—御定書百箇条—』（高文堂出版社）

西 洋 法 制 史

佐々木 信

本講はつぎのことを内容とする。

(1)わが国における，いわゆる「西洋法制史」の学問的形成，その意義，その方法等に関する諸問題の提示 (2)ヨーロッパ中世世界における法と法思想の概観 (3)いわゆるルネッサンス期における法史研究史上の諸問題についての概説 (4)今日における法史学の基礎的諸問題の解説。なお，本年度は，比較法史的にヨーロッパ法史を考察することを基調としたい。

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

経済政策

森 岡 仁

現代における資本主義経済の繁栄は経済政策を抜きにして考えることはできない。本講義では経済政策学の発展過程および経済政策のもつ意義を現実の問題に則してわかり安く論じて行く。

〔教科書〕 森岡 仁他『現代経済政策』（千倉書房）1975年

社会政策

光 岡 博 美

本年度は日本における労使関係発達史を中心に講義を行ってみたい。すなわち明治前期に日本の社会に労働者達が形成され今日にいたるまで、各時期の労使関係が何が問題となり、どのような問題が解決されたか未解決となり次の時代の労使関係の枠組を形成していったのかを考えてみたい。そして、そうした講義を通して日本の民衆の歴史をふりかえりながら、現代に生きるわれわれがどのような課題に直面しているのかを考えていきたい。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』（東京大学出版会）

刑事政策

松 村 格

犯罪原因論を前期で概観し、後期に犯罪対策論を講義する予定でいる。その意味で、当講座は、広義の刑事政策講座である。後期には、監獄法改正構想の長短にわたる問題点をも合わせて検討していきたい。もし可能ならば、実際に施設を参観して、刑事政策の理解を深めていきたい。刑事政策に関心ある学生諸君のみを歓迎する。

〔教科書〕 三原・斉藤共編『刑事政策』（芦書房）

比較憲法

斉 藤 寿

人権保障制度、司法制度、国会制度、内閣制度、自治制度など、各国の憲法諸制度について、興味深い講義を続けながら、楽しく研究します。

また、西欧主要国の憲法にとどまらず、アジア・アフリカ諸国や、中南米諸国の憲法にもふれ、その特色を楽しく研究します。

これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『各国憲法概説』、『ソ連中国憲法の構造』、『各国議会制度論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

行政法Ⅱ

斉 藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・营造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

地方自治法

梅 木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めつつありである。各種の公務員試験にも地方自治法の理解が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもとりあげて講義の素材として説明する。

〔教科書〕南他編『行政法(3)』（有斐閣）

〔参考書〕俵『地方自治法』（法律学全集）

経 済 法

江 上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがたくなった状況に対応し、資本主義の基本法である市民法を補完し、基本的に市場経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義は、かかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち、経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

〔教科書〕江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会）定価 3,000円

〔参考書〕開講時に指示する。

労 働 法

平 岡 一 實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて、新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕平岡一実『改訂 労働法の基本問題』（八千代出版社）

税 法

金 子 昇 平

租税法の基礎的理論および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別・具体的な租税事件を検討しながら、“あるべき租税法”とは何か、を解明していきたい。

〔教科書〕金子 宏著『租税法』（弘文堂） ¥ 2,800

社会 保 障 法

佐 藤 時次郎

I 社会保障法総論

1. 社会保障法の概念
2. 社会保障立法の推移
3. 社会保障法の大系

II 社会保障法各論

1. 健康保健法・国民健康保険法
2. 労働者災害補償保険法
3. 雇用保険法
4. 厚生年金保険法
5. 国民年金法
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定及び現実に生じた事件等につき解説を加える。

外 交 史

首 藤 素 子

19世紀末から現代に至る国際政治の展開過程を動的に理解することが目的である。年間の講義を大きく3つの時期に分けてすすめる。I. 第1次大戦勃発に至るまでの西欧諸国間の外交関係 II. ワシントン体制の成立とその崩壊の過程そして第2次大戦に至るまでの欧米、アジアにおける外交関係、III. 戦後冷戦構造が形成される過程とその変容。この点はアメリカ外交史を中心にするが、同時に中国外交の特質や第3世界の外交も扱う。

国 際 関 係 論

首 藤 素 子

国際関係論の研究アプローチとして、権力論、システム論、コミュニケーション論、政策決定論、国際総合論やマルクス主義的世界観に基づくアプローチなどを概説する。そして、現代の国際関係における主要なイシューとして、冷戦、南北問題、ECなど地域的組織の役割、エネルギー問題、中東紛争、中ソ対立をとりあげていきこれらの問題に関する知識と理解を深めていくようにする。

〔教科書〕 細谷千博・白井久和編『国際政治の世界』（有信堂）2,800円

国 際 法 II

桜 井 光 堂

国際法IIにおいては、国際紛争の強力的解決に関する法規の体系を解明し概説する。この紛争解決法規群は、戦時法規もしくは戦時国際法とよばれ、あるいはまた、交戦法規とも名付けられ、平時関係法規とは次元を異にする法領域をなしているものではあるが、しかもその法体系が、戦争の開始から戦争の終了、講和条約の締結に至るまでの特殊専門的法規の展開を示しながらも、常に強力的手段の人的制限と平和的国际社会の成立を法の理念として追求するものである点においては、平時関係の国際法規と何らことなるものではないのである。国家間の武力的行使を規制する法規として発達しているところの、かような戦時法規の体系を概観しようとするものである。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂国際法』（有信堂）

国際私法

山内 惟介

国際私法とは、国際（公）法に対応するものとして、国際契約とか国際結婚のような、「渉外的私法関係」の規律のために「準拠法」を指定する法体系である。法例第三条以下の僅かな成文規定が、その中心的法源である。さらに、「裁判管轄権」とか「外国判決の承認・執行」といった訴訟法的な問題も近時いよいよ重要である。かように、国際私法はきわめて複合的な領域である。本質的に「学説法」的性格の強い法部門だけに、講義は主要国法制についての「比較法的方法」によって進めたい。

〔教科書〕 とくに指定しない。

〔参考書〕 「国際私法の争点」 涉外判例百選

時事英語

薄井 秀二

現代世界の情報化とともに、地球を駆けめぐるニュース英語は、国際語としての重要性をますます高めつつある。

本講では、広義のニュース英語（ストレート・ニュース、ニュース解説、フィーチャー記事）を主体に、「生きた」時事的英語表現を理解する基礎的能力の向上を目指す。授業では各時間ごとに、一週先の教材を配布するほか、副読本を使用する。

〔教科書〕 Select Leading Articles from The London & The New York Times

研究社 ¥ 580

3・4年次選択科目

外書講読（英）

今井 薫

保険および海商関係の文献を講読する。この分野は技術的なタームが行く、理解の困難な場合が少なくないと思われるので、できるだけ毎回の出席が要請される。

外書講読（英）

金子 昇平

アメリカ憲法の入門書である C. Herman Pritchett “The American Constitutional System” を読む。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

外書講読（英）

関口 雅夫

本年は、英米航空法の碩学 Shawcross, Beaumont の名著、Air Law を、主要教材とします。我が国の航空法発達の資に供するため、特にイギリス航空法における損害賠償理論の発展過程を中心に研究します。

本講義は、副次的目的として、英書の、それも名著を直接読むことにより、教養課程で修得した英語の読解力をさらに高めるといふ実践的意図も、併せ有しています。学生諸君の積極的な参加を希望します。

〔教科書〕 開講のときにプリントを配布します。

外 書 講 読 (独)

松 村 格

ドイツ語の文献を用いて法学を勉強する。ドイツ語を読める者が受講対象者としては望ましいが、これからドイツ語を勉強してドイツ法学を垣間見る意欲のある者ならば歓迎する。但し、努力を要する。法律学一般もしくは法哲学的文献或いは刑法学の文献を教材に用いるつもりでいる。

外 書 講 読 (仏)

荒 木 正 孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の法制度の影響を受けて作られたものであり、その意味で母国における法の成り立ち、法的思考および法の構造等を探ることは重要な意義をもつ。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす伝統的思考についての理解を深めてゆきたい。

〔教科書〕 H. CAPITANT, Introduction à l'étude du Droit civil. (第三書房)

外 書 講 読 (中)

江 英 居

中華人民共和国における現代の政治制度と法律体系に関する中国語の文献、例えば、中華人民共和国憲法と刑事法などの規定の講読を行う。

〔教科書〕 『中華人民共和国憲法』(人民出版社出版 新華書店発行) ¥ 900

〔参考書〕 『中華人民共和国刑法・中華人民共和国刑事訴訟法』(法律出版社出版 新華書店発行) ¥ 120

『中日大辞典』(愛知大学編) ¥ 4,500。或いは『現代中日辞典』(光生堂)

¥ 2,200

外 書 講 読 (ス)

細 川 幸 夫

スペイン語を選択した者で、2年間の教養課程を修了した者を対象に、既修の文法知識を再確認しつつ、エッセーや各種の手紙文・挨拶・テーブルスピーチ等実用面のスペイン語を先ず習得した上で、専門書を読むための語学基礎を充実させたいと考えている。

〔教科書〕 未定(開講時に指示する)

4 年次必修科目

刑 事 訴 訟 法

齊 藤 誠 二

刑事訴訟はすぐれて実践的な性格をもつものである。それで、ここでは、刑事訴訟の流れにそくして、刑事訴訟を概観しながら、最近の判例や学説をふまえて、できるかぎりわかりやすく、いまわが国の刑事訴訟が当面している問題を理論的に分析していくとともに、実際に刑事訴訟がどういように運用されているかをみていきたいとおもう。

〔教科書〕 追って指示する。

〔参考書〕 松尾浩也『刑事訴訟法』〔上・下 I〕(弘文堂)

鈴木茂嗣『刑事訴訟法』(青林書院新社)

齊藤誠二『刑事再審制度の基本問題』(多賀出版)

4 年次選択科目

民 法 IV(2)

青 山 尚 史

民法IV(2)は、相続法である。親族法(民法IV(1))は、人間生活の基礎であり根源をなす種族保存生活を直接規律した純粋身分法が中心であるが、相続法は、保族生活の裏づけをなす身分財産法が中心になる。内容は、相続法と遺言法の二大支柱に加えて、両者を調節する機能を果たしている遺留分法という三本柱から成り立っている。詳細は、民法典第5編(相続)の項目を参照されたい。ほぼ、その順序で講義をしてゆくつもりである。

〔教科書〕 教場にて指示する。

破 産 法

雨 宮 真 也

私法上の権利は、民事執行法の定めるところによりその内容が実現されて行く。

このような権利内容の実現は、各権利者が個別的に行なうことをもって原則とするが、債務者の財産状態が破綻して全債権者に対し完全な債務の履行ができないときには、これを各債権者の個別執行に委ねると、早い者勝ちの弊を生じて債権者間の公平に反する結果をもたらす。そこでこのような場合には、全債権者のための包括的かつ統一的な手続により、平等な弁済を行わせる必要がある。これが破産手続である。

会社更正法と対比しつつ講義する。

〔教科書〕 雨宮真也『強制執行法・破産法』(鳳舎) ¥ 1,500

商法第三編十章（保険）および第四編（海商）の講義を行なう。できるだけ具体的問題にアプローチすることを主眼とするので、積極的な受講態度を期待する。

〔教科書〕 開講時に指示する

工業所有権法

盛 岡 一 夫

前期は、特許法とくに発明、特許要件、特許権が侵害された場合の救済方法等について詳しく解説し、後期は、実用新案法、意匠法および商標法について、学説・判例を引用しながら講義する。

〔教科書〕 播摩良承・盛岡一夫『工業所有権法入門』（法学書院）

民事訴訟法 Ⅱ

梶 善 夫

民事訴訟法第三編上訴以降と民事執行法を講義の対象とするが、講義の中心は、民事執行法、特に、強制執行法が中心となる。執行制度の機能、理想とその現実、執行手続の基礎理論について、わかりやすく講義をしたいと思う。なお、年間の講義予定表を第一回目の講義の時に配付する。

〔教科書〕 石川 明『民事執行法』（青林書院新社） ¥ 3,200

〔参考書〕 浦野雄幸『逐条概説民事執行法（改訂増補）』（商事法務研究会）

田中康久『新民事執行法の解説（増補改訂版）』（金融財政事情研究会）

政治思想史

小 林 正 敏

プラトンから現代に至る政治思想史、政治学説史について、その時代的背景にもふれながら論述する。一般に大学の「政治思想史」の講座は、西洋政治思想に偏しがちであるが、この講義では東洋政治思想の主要なものにも論及するようにしたい。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

法 哲 学

上 原 行 雄

序論、法と人間、法価値論、法秩序の構造、の4章にわたり、関連する法思想史に言及しながら講義する。

〔教科書〕 特定の教科書は使用しない。

〔参考書〕 適宜指示する。

政治学科

基礎教育科目

| | |
|-------------------|----|
| 基礎政治学(高橋 正則) | |
| (小林 正敏)…………… | 65 |
| 基礎政治学(首藤 素子)…………… | 65 |

専門教育科目

1 年次必修科目

| | |
|----------------|----|
| 憲 法(林 修三)…………… | 66 |
|----------------|----|

1 年次選択科目

| | |
|--------------------------|----|
| 海外政治事情(東アジア)(竹花 光範)…………… | 66 |
| 海外政治事情(西欧)(佐藤 恭三)…………… | 66 |
| 海外政治事情(東欧)(小林 正敏)…………… | 67 |
| 海外政治事情(北米)(川原 謙一)…………… | 67 |

2 年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 政治学原論(飯山 勇)…………… | 67 |
| 日本政治史(寺崎 修)…………… | 67 |
| 経済原論(浅野 克巳)…………… | 67 |
| 行政法(総論)(梅木 崇)…………… | 68 |
| 国際法(桜井 光堂)…………… | 68 |

2 年次選択科目

| | |
|--------------------------|----|
| 社会学原理(渡辺 源樹)…………… | 69 |
| マス・コミュニケーション論(高橋正則)…………… | 69 |
| 比較社会構造論(江上 勲)…………… | 69 |
| 刑 法(山口 邦夫)…………… | 69 |
| 外国法(英米法)(佐々木 信)…………… | 69 |
| 民 法(柿本 啓)…………… | 70 |
| プロゼミ(福岡 政行)…………… | 70 |
| プロゼミ(小林 正敏)…………… | 70 |
| プロゼミ(飯山 勇)…………… | 70 |
| プロゼミ(小堀 訓男)…………… | 70 |
| プロゼミ(寺崎 修)…………… | 70 |

3 年次必修科目

| | |
|-------------------|----|
| 政治社会学(岩井 奉信)…………… | 71 |
| 行政学(川野 秀之)…………… | 71 |

| | |
|-------------------|----|
| 国際政治学(小堀 訓男)…………… | 71 |
| 外交史(首藤 素子)…………… | 71 |
| 政治制度(宇都宮静男)…………… | 72 |

4 年次必修科目

| | |
|-------------------|----|
| 政治思想史(小林 正敏)…………… | 72 |
|-------------------|----|

3・4 年次選択科目

| | |
|--------------------------|----|
| 外書講読 I・II(英)(小堀 訓男)…………… | 72 |
| 外書講読 I・II(英)(竹花 光範)…………… | 72 |
| 外書講読 I・II(英)(佐藤 恭三)…………… | 73 |
| 外書講読 I・II(独)(梅木 崇)…………… | 73 |
| 外書講読 I・II(仏)(荒木 正孝)…………… | 73 |
| 外書講読 I・II(中)(江 英居)…………… | 73 |
| 政治心理学(堀江 湛)…………… | 73 |
| 財政学(里中 恒志)…………… | 74 |
| 福祉国家論(福岡 政行)…………… | 74 |
| 国際経済学(徳永 俊明)…………… | 74 |
| 日本法制史(大久保治男)…………… | 75 |
| 西洋法制史(佐々木 信)…………… | 75 |
| 経済政策(森岡 仁)…………… | 75 |
| 社会政策(光岡 博美)…………… | 75 |
| 刑事政策(松村 格)…………… | 76 |
| 比較憲法(竹花 光範)…………… | 76 |
| 行政法(各論)(梅木 崇)…………… | 76 |
| 経済法(江上 勲)…………… | 76 |
| 商 法(今井 薫)…………… | 77 |
| 労働法(平岡 一實)…………… | 77 |
| 比較政治学(福岡 政行)…………… | 77 |
| 財政史(坂入長太郎)…………… | 78 |
| 東洋政治史(山田 辰雄)…………… | 78 |
| 国際関係論(首藤 素子)…………… | 78 |
| 国家安全保障論(小堀 訓男)…………… | 78 |
| 政党論(高橋 正則)…………… | 78 |
| 議会関係論(宇都宮静男)…………… | 79 |
| 地方自治法(梅木 崇)…………… | 79 |
| 出入国管論(川原 謙一)…………… | 79 |
| 時事英語(薄井 秀二)…………… | 79 |

政治学

基礎教育科目

基礎政治学

高橋正則

小林正敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。

講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

基礎政治学

首藤素子

本年度の講義は、政治思想史についての基礎的な知識を得ることならびに政治学の基礎的概念を理解することが目的である。ギリシャ政治思想、中世の政治思想、宗教改革を経て近世における啓蒙思想、フランス実証主義やイギリス功利主義の思想、社会主義思想に至るまでを概説する。同時に、講義は国家、民族、近代化、戦争、ナショナリズム等のテーマに関する基本的な政治学研究史を理解できるような形ですすめていく。

専門教育科目

1年次必修科目

憲 法 林 修 三

現行憲法の制定経過等を通じて、現行憲法の位置、明治憲法との差を明らかにし、現行憲法に関する国会、学会における論議、裁判所における主要判例を紹介しつつ現行憲法の解釈上の問題点を解明し、それらを通じて現行憲法の全体像が把握できるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『憲法の話』（第一法規出版）

官沢俊義『憲法』（有斐閣双書）（有斐閣）

1年次選択科目

海外政治事情（東アジア） 竹 花 光 範

「東アジア」の範囲に如何なる国家が入るかは微妙な点もある（一般には中国、台湾、南北朝鮮、モンゴルはその中に数えられている）が、本講義では、中華人民共和国を中心として、北鮮、モンゴル等「アジア共産圏」諸国の政治事情（過去および現在）について主として触れることにしたい。

〔教科書〕 } 講義の中で述べる
〔参考書〕 }

海外政治事情（西欧） 佐 藤 恭 三

西欧諸国の政治を過去、現在にわたって概観するなかで、日本人一般のイメージである観光とファッションの対象としてのヨーロッパ、昔日の栄光を失くしたヨーロッパが政治的に果たしてきた役割を考える。

〔教科書〕 なし（講義録使用）

〔参考書〕 飯塚浩二『ヨーロッパ対非ヨーロッパ』（岩波書店）
トウィッケナム『ヨーロッパ病』（サイマル出版会）

海外政治事情（東欧）

小林 正 敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連、東欧共産主義諸国を含めた東欧圏のことである。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連および東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することにした。

〔教科書〕 R. ウェッソン『ソ連とは何か』（サイマル出版会）

海外政治事情（北米）

川 原 謙 一

北米における政治史は1755年のフレンチ・インディアン戦争に始まる。この戦争の勝利によって北米大陸におけるイギリスの覇権は確立したかには見えなかったが間もなくアメリカにおけるイギリス植民地13州が独立してアメリカ合衆国となった。かくして北米の政治は合衆国の連邦の政治と州の政治およびカナダのそれに分たれるが合衆国の連邦の政治を中心としておのべる。大統領制、連邦議会、国際関係、国防および政党論に分けて講義するが、アメリカおよび日米間の時事問題はその都度コメントする。

2年次必修科目

政治学原論

飯 山 勇

本講義は、政治学の基礎理論の部分を取りあげ、その原理的究明に主眼をおいて講義を行なう。特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』（八千代出版）

日本政治史

寺 崎 修

明治維新以降の近代日本政治史上の諸問題について講義を行う。今日、比較的軽視されている問題についても言及し、興味ある内容の講義となるように心がけたい。

〔教科書〕 手塚 豊編『近代日本史の新研究』（北樹出版）

経済学原論

浅 野 克 巳

経済学の目的は、現実の経済社会から発生する様々な経済問題を分析し、その解決策を示すことである。この観点から実際の経済問題や経済の動きを絶えず念頭におきながら現代経済学の基礎理論を体系的にマスターしようというのが講義のねらいです。内容は以下のとおり。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 市場均衡

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 所得の決定と変動
3. 経済成長理論

III 現代経済学の体系と発展過程

最初の講義で、教科書、参考書、その他について説明する。

行政法 (総論)

梅木 崇

行政法は非常に理解の難しい分野であるといわれる。本講はその入門にあたるのであるが、現代国家の任務の拡大にともない、その対象も種々雑多の法律関係に及ばざるを得ない。そのすべてを考察して講義することはおよそ困難である。本講では、従来の行政法学がとりあげてきた基礎的な概念を説明するにとどまらざるを得ないのであるが、行政法が国家権力と密接に結びついている法分野であることから、その歴史的な変化を除外して考えることは不可能である。したがって政治現象における行政の位置といった政治学的な考察も不可避である。なお説明にあたっては、具体的な判例を積極的に引用して概念を明確な理解に資することにしていく。

〔教科書〕 奥原・梅木著『行政法体系』（啓正社）

〔参考書〕 その都度指示する。

国際法

桜井 光堂

国際法は、国際法基礎論と平戦国際法（各論）とから成っている。法発達史的な意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにわけて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連带的構造原理から少しづつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明史的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

社会学原理

渡辺源樹

(1)現代社会学における理論と実証の結合、並びに(2)社会集団と人間の問題、という二つの論点を講義の重点に据え、現代社会学の課題とその主要問題をつとめて体系的かつ具体的に講述する。

マス・コミュニケーション論

高橋正則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにする。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義をしたい。

〔教科書〕 開講時に指示する

〔参考書〕 高橋正則『デモクラシーとメディアクラシー』（高文堂出版社）

比較社会構造論

江上勲

社会構造の概念は多岐であるが、本講座は、経済の発展と高度化にともなうホワイト・カラーの実態を展望したのち、後期においては、わが国の戦前の国家主義の下における政治・経済・社会との比較において現代の民主主義の下におけるそれを観察し、その特徴を明らかにする。

〔教科書〕 開講時に指示する

刑法

山口邦夫

プラトンの「ソクラテスの弁明」をはじめ、古典を文庫本等で毎週読んできてもらって、皆で話し合いながらいわゆる刑事法をめぐる諸問題を解説していく。したがって、法思想にかぎらず政治思想・哲学などに興味をもっている学生の参加を望む。なお、各週ごとに新しい本を読んでもくことと夏休みにレポートを提出することの出来る者に限る。

外国法（英米法）

佐々木信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向
管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすん

でいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕(成文堂)

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

民 法 柿 本 啓

民法は市民社会の私的生活関係を規律するもので、われわれの社会生活における法律制度で普遍的な生活秩序の法であり、一般的基礎法である。本講義は私法一般の特に、主として財産関係の通則と解釈基準の総則と財産法の主要部分の物権法の領域を対象とする。しかし現今の社会生活関係の変転の激化にともない対象領域も拡大しているが、この理論を簡明に叙述して私法学全般の勉学の指標を把握することを目的とする。

〔教科書〕 柿本 啓『民法総則および物権法』(鳳舎)

プ ロ ゼ ミ 福 岡 政 行

私のプロゼミは、サブゼミを併用する。したがって、週二回の講義とし、一回は自主的な勉強であり、もう一回は、外書講読、基本文献講読である。

特に、学生間の集団ディスカッションを重んじ、他大学との討論会を企画する。

また、年間 200字×100 のレポートを提出してもらい基礎学力の向上を目指す。

さらに、プロゼミ生と本ゼミ生との交流を企り、活発なプロゼミナールを推進してゆく。

〔教科書〕 『モダン・ポリティクス』(学陽書房)『イギリス連合政治への潮流』(東大出版)

『日本の政党地図』(学陽書房)『社会民主主義の動向』(早大出版)

『連合政治への潮流』(東洋経済)『ワーク・ブック政治学』(有斐閣)

『議会デモクラシー』(学陽書房)

プ ロ ゼ ミ 小 林 正 敏

飯 山 勇

小 堀 訓 男

寺 崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

1. 政治学一般に関する研究方法

テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など

2. 研究論文の書き方

3. 研究発表の方法

4. 各種の実地見学

政治学を学ぶにあたって必要な施設、機関などの見学を適宜行う。

3年次必修科目

政治社会学

岩井奉信

政治社会学は極めて多義的な研究分野である。この授業では、社会と政治、社会構造と政治制度の相互関係というリブセットの定義にもとづき、特に経験的、実証的な政治の分析について講義を行なう。政治過程、政治と集団、政治意識などが中心となるが、政治意識と投票行動については特に重点的に講義を行なう予定である。また、その他の領域の問題についても最新のデータを用い、新しい研究動向についても講義を行なう予定である。

〔教科書〕 堀江湛他著『現代の政治と社会』（北樹出版） 近刊

〔参考書〕 白鳥令他編『保守回帰』（新評論）

行政学

川野秀之

現代の行政と行政学のかかえている問題点についてできるだけ具体的に検討する。特に最近の欧米諸国およびわが国における新しい動向に焦点を合わせることになる。1. 行政学の現状 2. 各国の行政——日本、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ 3. 官僚制の理論と現状 4. 行政管理と行政改革 5. 行政責任とオンブツマン制度 6. 地方自治 7. 都市経営論

〔教科書〕 川野秀之他著『現代の行政』（学陽書房）（57年9月刊行予定）

〔参考書〕 飯坂良明・堀江湛編『議会デモクラシー』（学陽書房）

国際政治学

小堀訓男

国家、権力、国際政治の主体、国際政治の客体、国際政治における権力と道義、国内政治と国際政治等を中心に、前期では“国際政治の本質”について講義する。後期では“国際政治の問題”として、二つの世界の対立、植民地ナショナリズム、地域的安全保障、エネルギーを中心とした国際問題を中心に検討する。

外交史

首藤素子

19世紀末から現代に至る国際政治の展開過程を動的に理解することが目的である。年間の講義を大きく3つの時期に分けてすすめる。Ⅰ. 第1次大戦勃発に至るまでの西欧諸国間の外交関係 Ⅱ. ワンントン体制の成立とその崩壊の過程そして第2次大戦に至るま

での欧米、アジアにおける外交関係、Ⅲ、戦後冷戦構造が形成される過程とその変容。この点はアメリカ外交史を中心にするが、同時に中国外交の特質や第3世界の外交も扱う。

〔教科書〕 講義において指示

政治制度

宇都宮 静 男

政治制度を研究する者にとってフランスの憲法制度程興味のあるものはない。それは大革命以来憲法が数年ごとに変っていること、又一つにはその憲法制度が周期的にくり返していることにある。本講義においては、その憲法制度の政治的変遷と法的構造とを明らかにすることに中心がある。

〔教科書〕 宇都宮静男『フランスの憲法制度』（新有堂）

4年次必修科目

政治思想史

小林 正 敏

プラトンから現代に至る政治思想史、政治学説史について、その時代的背景にもふれながら論述する。一般に大学の「政治思想史」の講座は、西洋政治思想に偏しがちであるが、この講義では東洋政治思想の主要なものにも論及するようにしたい。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

3・4年次選択科目

外書講読Ⅰ・Ⅱ（英）

小堀 訓 男

国際政治にかんする英米の論文を講読する。57年度は、モーゲンソー著の“Politics among Nations”の中の“PART FOUR—THE BALANCE OF POWER”を読みながら、国際政治における“力の均衡”の理論を考える。

〔教科書〕 開講後にあたって交付する。

外書講読Ⅰ・Ⅱ（英）

竹花 光 範

A.H. Birch, Representative and Responsible Government (バーチ「代議政治と責任政治」)を読みながら「議会政治」の在るべき姿について考えてみたい。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

外書講読 I・II (英)

佐藤 恭三

戦後の国際関係理解のためには、第二次世界大戦の起源を知ることが不可欠である。本講では、A.J.P. テーラーの第二次大戦起源論を中心に、戦争と平和の問題を考えたい。

〔教科書〕 A.J.P. Taylor, *The Origins of the Second World War* (Penguin Books, 1964)

〔参考書〕 E.M. Robertson, ed., *The Origins of the Second World War* (Macmillan, 1971)

外書講読 I・II (独)

梅木 崇

第一次大戦以後のドイツ法政史に関する文献を履修者の学力に合せて選び、講読する。ヨーロッパ法政史ならびにドイツ語に興味あり、かつ、ファイトのある学生諸君の参加を望む。

〔教科書〕 開講にあたって配布する。

外書講読 I・II (仏)

荒木 正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の法制度の影響を受けて作られたものであり、その意味で母国における法の成り立ち、法的思考および法の構造等を探ることは重要な意義をもつ。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす伝統的思考についての理解を深めてゆきたい。

〔教科書〕 H. CAPITANT, *Introduction à l'étude du Droit Civil* (第三書房)

外書講読 I・II (中)

江 英 居

中華人民共和国における現代の政治制度と法律体系に関する中国語の文献、例えば、中華人民共和国憲法と刑事法などの規定の講読を行う。

〔教科書〕 『中華人民共和国憲法』(人民出版社出版、新華書店発行) ¥ 900

『中華人民共和国刑法・中華人民共和国刑事訴訟法』(法律出版社出版、新華書店発行) ¥ 120

〔参考書〕 『中日大辞典』(愛知大学編) ¥ 4,500 或いは『現代中日辞典』(光生堂) ¥2,200

政治心理学

堀 江 滉

政治心理学は政治を人間の心理やパーソナリティという角度から分析していこうとする学問である。この講義では主として政治意識、政治的パーソナリティ、世論、情報化社会とマス・メディアといった問題を取りあげたい。出来上った知識の習得よりも現代政治学

の発想やアプローチを身につけてもらうことに重点をおきたいので、出来るだけ教室に出るよう努力して欲しいし試験でも細かな事実よりも政治心理学の基本的流れをどの程度把握しているかを教科書を参照しながらしめしてもらいたいと思う。

〔教科書〕 堀江湛・富田信男・上条末夫編『政治心理学』（北樹出版）堀江湛『情報化社会とマス・メディア』（有斐閣）近刊

〔参考書〕 飯坂良明，堀江湛編『議会デモクラシー』（学陽書房）堀江湛・岡沢憲共編『政治学』（法学書院）近刊

財 政 学

里 中 恒 志

財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが，そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主主義的な手続をとおしてであるから，適切な財政政策の実現のためには，国民が財政をコントロールするルールとその背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。財政一般についての幅広い基本的知識をもって財政を理解する力を養うとともに，そのような観点から財政政策活動を分析し，政策活動にともなう負担の配分方法及び支出政策の効果を判断するための基礎を検討する。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説財政学』学文社

〔参考書〕 G・シュメルダース著山口・中村・里中・平井訳『G・シュメルダース財政政策』（中央大学出版部）

福 祉 国 家 論

福 岡 政 行

夜警国家から福祉国家へ。法治国家から行政国家へ。消極国家から積極国家へ。時代の流れと共に社会，国家構造が変化してゆく。「福祉の幻想」「福祉国家の挫折」が問われる中で，現代行政→福祉国家論を論じてゆきたい。

少人数のグループの中で，レポート発表，ディスカッションを中心に講義を進め，福祉の現場におられる方に，授業に参加してもらい，理論的，実証的に福祉国家論を論じてゆきたい。

〔教科書〕 飯坂一福岡『政治とヒューマニズム』（有斐閣新書）（近刊）

国 際 経 済 学

徳 永 俊 明

資本主義世界経済の歴史と第2次世界大戦後の資本主義世界経済の主要問題についての基本的事項の解明・整理を目標とします。講義内容はつぎのとおりです。

I 資本主義世界経済の歴史（時期区分と各時期の歴史的位置づけ）

II 第2次世界大戦後の資本主義世界経済（歴史的位置と基本構造，貿易，国際通貨制度，資本輸出——「援助」と多国籍企業，新植民地主義，「南北問題」と新国際経済

秩序、資本主義世界経済の危機、日本経済と世界経済、その他)
〔教科書・参考書〕 教場にて指示します。

日本法制史

大久保 治 男

温故知新，学問探究には史的考察が必須前提である。我が国における法律文化の変遷の流れを概観し，我々の意識や興味の中に残る法制史の事柄にもふれてみたい。体系的理解を促すために講義はⅠ部刑事関係法制，Ⅱ部財産関係法制，Ⅲ部婚姻・相続関係法制の各分野につき上古より近代にまで縦に発展的に講述する。教授方法は講義の他にスライド，8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式も多くとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせる。世は「歴史ブーム」諸君の時代考証にも役立ち多くの話題を提供する。過去の死滅した制度の発掘的態度を止揚してユニークな一味ちがう法制史で新しい価値を創造するように志向する。

〔教科書〕 大久保治男『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男『江戸の刑法—御定百箇条—』（高文堂出版社）

西洋法制史

佐々木 信

本講はつぎのことを内容とする。

(1)わが国における，いわゆる「西洋法制史」の学問的形成，その意義，その方法等に関する諸問題の提示 (2)ヨーロッパ中世世界における法と法思想の概説 (3)いわゆるルネッサンス期における法史研究史上の諸問題についての概説 (4)今日における法史学の基礎的諸問題の解説。なお，本講は，比較法史学的にヨーロッパ法史学的にヨーロッパ法史を考察することを基調としたい。

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

経済政策

森 岡 仁

現代における資本主義経済の繁栄は経済政策を抜きにして考えることはできない。本講義では経済政策学の発展過程および経済政策のもつ意義を現実の問題に則してわかりやすく論じて行く。

〔教科書〕 森岡仁他『現代経済政策』（千倉書房） 1975年

社会政策

光 岡 博 美

本年度は日本における労使関係発達史を中心に講義を行ってみたい。すなわち明治前期に日本の社会に労働者達が形成され今日にいたるまで，各時代の労使関係で何が問題となり，どのような問題が解決され，また未解決となり次の時代の労使関係の枠組を形成していったのかを考えてみたい。そして，そうした講義を通して日本の民衆の歴史をふりかえ

りながら、現代に生きるわれわれがどのような課題に直面しているのかを考えていきたい。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』（東京大学出版会）

刑 事 政 策

松 村 格

犯罪原因論を前期で概観し、後期に犯罪対策論を講義する予定である。その意味で、当講座は、広義の刑事政策講座である。後期には、監獄法改正構想の長短にわたる問題点をも合わせて検討していきたい。もし可能ならば、実際に施設を参観して、刑事政策の理解を深めていきたい。刑事政策に関心ある学生諸君のみを歓迎する。

〔教科書〕 三原・斎藤共編『刑事政策』（芦書房）

比 較 憲 法

竹 花 光 範

まず最初に、比較憲法学とはどのような学問であるかについて述べ、ついで比較憲法学的な方法によって、憲法の内容規定および分類を行う。その上で、君主制、共和制、大統領制、議院内閣制、民主集中制、主要国の議会制度等について概説し、さらに、できれば民主政治の基本原則についても論及したい。

〔教科書〕 } 講義の中で述べる。
〔参考書〕 }

行 政 法（各論）

梅 木 崇

昨年度の「行政法総論」において講義できなかった部分のうち、主として行政争訟法を中心に講じた後に、いわゆる行政法各論に及ぶつもりである。したがって本講の内容はおおむね次のようになる。

1. 行政争訟法（行政不服審査法・行政事件訴訟法）
2. 秩序維持行政法
3. 非権力的行政法（公企業法、給付行政法を含む）

行政法各論という独立した分野があるわけではないので、各々の概念を説明する際には、行政法の基礎理論に法令の解釈と具体的な判例の研究が重要な部分を占めることになる。

〔教科書〕 奥原・梅木『行政法体系』（啓正社） 参考書ならびに各論の部分の教科書は追って紹介する。

経 済 法

江 上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがたくなった状況に対応し、資本主義の基本法である市民法を補完し、基本的に市場

経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義はかかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち、経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会）定価 3,000円

〔参考書〕 開講時に指示する

商 法 今 井 薫

会社法を中心に、商法総則をも併せて概説する。本年度はとくに商法改正について言及したい。会社法はわが国私法体系の中で、最も技術的性格が強く、したがって興味が待ちにくい学科目の一つである。しかしながら、その基盤は、高度な資本主義経済の展開過程と密接に結合していることを考慮して、会社法の現存在を積極的に明らかにしていく受講態度を期待したい。

〔教科書〕 開講時に指示する

〔参考書〕 河本一郎『現代会社法』（商事法務研究会）

鈴木竹雄・竹内明夫『会社法（現代法律学会集）』（有斐閣）

労 働 法 平 岡 一 實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて、新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一実『改訂労働法の基本問題』（八千代出版）

比 較 政 治 学 福 岡 政 行

世界の戦後史がひとつの歴史として意味を持つと同時に、いろいろな国の比較研究が重要になってくる。本年は、米・仏を中心に英・西ドイツ・イタリア・スウェーデンの6ヶ国を各論的に講義する。また連合政権の問題を、南欧型と北欧型に区別して説明してゆく。また、理論的視点として、G.A. Almond アーモンド、D. Easton イーストン、T. Parsons パーソンズを中心に、政治発展論・近代化・政治文化・政治システム・政治的社会化を基礎作業として整理し、モダン・ポリティックスの基本タームを習得してゆきたい。途中、ディスカッションもふまえて、立体的講義をしてゆくつもりである。

〔教科書〕 福岡訳『イギリス連合政治の潮流』（東大 UP 選書） ¥ 980

〔参考書〕 飯坂編『ハンドブック各国政治』（有斐閣） ¥ 1,300

福岡訳『アメリカ政治入門』（TBS ブリタニカ） ¥ 1,200

財 政 史

坂 入 長太郎

日本財政の史的発展を日本資本主義の発展過程にかかわらせて講述する予定である。講義の順序は明治初期から太平洋戦終了までの期間を戦前とし、戦後を現代財政史とする。

第一部 戦前における日本財政の史的分析

- 1) 資本主義成立期の財政
- 2) 自由産業資本期の財政
- 3) 資本主義成熟期の財政
- 4) 混合経済体制下の財政

第二部 戦後財政の展開過程を戦後経済の発展を対照しながら、戦前との財政制度、構造の相違を説明する予定である。

〔教科書〕 開講のときに指示する。

東 洋 政 治 史

山 田 辰 雄

アヘン戦争より中華人民共和国の成立にいたる中国の政治史を講義する。

参考書はそれぞれの授業時間に指示する。

国 際 関 係 論

首 藤 素 子

国際関係論の研究アプローチとして、権力論、システム論、コミュニケーション論、政策決定論、国際総合論やマルクス主義的世界観に基づくアプローチなどを概説する。そして、現代の国際関係における主要なイシューとして、冷戦、南北問題、ECなど地域的組織の役割、エネルギー問題、中東紛争、中ソ対立をとりあげていきこれらの問題に関する知識と理解を深めていくようにする。

〔教科書〕 細谷千博 白井久和編『国際政治の世界』（有信堂） 2,800円

国 家 安 全 保 障 論

小 堀 訓 男

国際社会のなかで、一つの国家が存続するにはどのような条件が必要なのか。そして、国家的利益とは一体何をもって利益というのか。等々を中心に考えながら国家安全保障の原理と理念を究明する。

〔教科書〕 小堀・志鳥共著『国家安全保障の研究』（高文堂出版） ￥ 1,200

政 党 論

高 橋 正 則

サルトルの「現代政党学」を特にシステム論の見地から解説しつつ、政党とは何か、政党制とは何かについて、内外の現実的な政党状況を取り入れて講義する。また日本の政

党史の問題点についても取り上げたい。

〔教科書〕 高橋正則『政党政治の研究』（高文堂出版社） ¥ 3,500

議 会 関 係 論

宇都宮 静 男

議会関係法の中心は、議会そのものの構成法であるところの選挙法にある。どのような選挙法が我が国に必要であるかは見方によって異なる結果となる。それらの諸原理について研究して見たい。

地 方 自 治 法

梅 木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めつつもりである。各種の公務員試験にも地方自治法の理解が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもとりあげて講義の素材として説明する。

〔教科書〕 南他編『行政法(3)』（有斐閣）

〔参考書〕 俵『地方自治法』（法律学全集）

出 入 国 管 理 論

川 原 謙 一

世は正に国際観光時代に入ったが、まずその基本的な出入国管理に関する理論と実際とをわが国のそれを中心として述べかつアメリカ等諸外国のそれにも言及する。1951年難民の地位に関する条約を批准した結果難民認定法と称する国内法を制定施行するがかって国際法上の概念であった難民がいまや国内法上の概念ともなり、難民に関して国際法及び国内法両面から詳細に講義する。なお今日新聞紙を賑している出入国管理及び難民に関する時事問題についてはその都度コメントする。

時 事 英 語

薄 井 秀 二

現代世界の情報化とともに、地球を駆けめぐるニュース英語は、国際語としての重要性をますます高めつつある。

本講では、広義のニュース英語（ストレート・ニュース、ニュース解説、フィーチャー記事）を主体に、「生きた」時事的英語表現を理解する基礎的能力の向上を目指す。授業では各時間ごとに、一週先の教材を配布するほか、副読本を使用する。

〔教科書〕 Select Leading Articles from The London & The New York Times
研究社 ¥ 580

付 録

研 究 所 案 内

国 家 試 験 に つ い て

研究所案内

法学研究所

本学には大学直属の研究機関として幾多の研究所があるが、法学部学生諸君に関係あるものとして「法学研究所」を紹介しておきたい。

法学研究所は、昭和47年4月に設立された。現在、(1)研究部、(2)研修部、(3)法律相談部の三部から構成されている。研修部は、国家試験等の特別受験指導を目的とするが、(イ)司法試験コースと(ロ)公務員試験コースとに分けられている。両コースとも、本学専任教員に加え、受験指導に経験豊かな外来講師ならびに司法修習生その他の国家試験合格者が指導に当たっており、原則として月曜日から金曜日にかけて継続的に特別指導講義を行ない、また必要に応じ模擬試験も行なっている。

研修部会員になるためには、毎年、9月上旬に行なり入所試験に合格しなければならない(ただし、主として一年生を対象とする入門コースは、入所試験を行なわない)。受験資格は、本学々生および卒業生である。入所試験は、いずれも基礎的事項についてであるが、(イ)司法試験コースでは、憲法、民法、刑法の三科目について択一試験を行い、(ロ)公務員試験コースでは、一般教養および語学について択一試験を行なっている(ただし試験の日時、試験科目等については、年度により変更があるので、掲示等に注意されたい)。

国家試験等の受験を志望する学生は、法学研究所の研修部を大いに利用することが合格への近道のひとつである。法学研究所の事務局は、六号館(体育館)二階の西側にあるから、詳細は、そこに問合せいただきたい。

マス・コミュニケーション研究所

1. 本研究所の主旨

本研究所の学生指導の主旨は現代の情報化社会を的確に把握し、将来、新聞・テレビ・出版・広告などのマス・コミ界をめざす諸君を育成することである。

同時に、本研究所での学習は、商事・貿易などの一般優良企業や公務員、教員などを希望する諸君にも大いに役立つと思われる。本研究所で学んだ多くの先輩はすでに中部読売新聞や、朝日新聞、福島民報、東映、電通をはじめ地方公務員上級職・高校教員・大東京火災・日本火災・野村証券・本田技研・フジタ工業・佐藤工業・カシオ・サントリー・東洋コンタクトなどあらゆる分野の第一線で活躍している。

本研究所の授業・各コースは、学部の授業（単位）とは全く別個なもので自主的な学習意思があれば原則としてだれでも自由に学ぶことができる学習の場である。

胸沢での4年間、あるいは2年間を充実したものにするために、また自分の適性を広げようとする多くの諸君のできるだけ早い来訪を待っている。

くわしくは体育2館階の本研究所まで。

2. 開 講 科 目

（下記の講座の中から1年間に2～4科目を履修する。また授業は原則として5時限・6時限に行うので学部の授業とは重ならないように配慮してある。）

・マス・コミュニケーション研究 ・現代マス・コミ論 ・現代広告論 ・国際比較マス・コミュニケーション論 ・大衆文化論 ・現代政治社会論 ・文章表現 ・時事解説 ・時事英語 等（いずれも学内外教員、もしくは現役の新聞論説委員、記者、等によって担当される）

国家試験について

〔1〕 司法試験について（司法試験法）

昭和24年5月31日法律第140号 改正 昭27, 昭28, 昭33, 昭52, 昭56

1. （目的） 司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験である。
2. （司法試験の種類） 司法試験は、第1次試験及び第2次試験に分けられる。
3. （第1次試験及びその免除について） 第1次試験は、第2次試験を受けるのに相当な教養と一般学力を有するかどうかを判定することをその目的として行われるものであるから、本学において、学士の称号を得るために必要な一般教養科目（一般教養科目の人文・社会・自然の各分野にわたり、合計36単位以上及び第1外国語8単位、第2外国語4単位、計12単位以上）の履修を終った者については、免除される。
4. （第2次試験） 第2次試験は、第1次試験の合格者又は免除された者について、裁判官、検察官又は弁護士になろうとする者に必要な学識及びその応用力を有するかどうかを判定することを目的として行われるもので、短答式及び論文式による筆記並びに口述の方法によって、次の通り実施される。
 - (1) 試験科目等
 - a. 短答式による試験は、憲法・民法・刑法の3科目について行なわれる。
 - b. 論文式による試験は、短答式による試験に合格した者について、次の7科目について行なわれる。

- (ア) 憲法，民法，商法，刑法，民事訴訟法又は刑事訴訟法の5科目。
- (イ) 民事訴訟法，刑事訴訟法，行政法，破産法，労働法，国際公法，国際私法，刑事政策のうち選択1科目。なお，(ア)において民事訴訟法及び刑事訴訟法を選択しなかった場合に限り，民事訴訟法及び刑事訴訟法は選択することができる。
- (ウ) 政治学，経済原論，財政学，会計学，心理学，経済政策，社会政策のうち選択1科目。
- c. 口述試験は，筆記試験に合格した者につき，その者の論文式試験において受験した7科目について行なわれる。
- (2) 第2次試験は，いずれも知識を有するかどうかの判定に偏することなく，その理解力，推理力等についても判定される。
- (3) 筆記試験（短答式及び論文式試験）に合格した者については，その申請により，次回
の筆記試験が免除される。
5. (司法試験の施行) 司法試験は，毎年1回以上実施され，その期日及び場所はあらかじめ官報をもって公告される。
6. (合格者の決定方法等) 司法試験の合格者は，司法試験考査委員の合議によって定められ，合格者には，合格証書が授与される。
7. (受験手数料) 第1次試験 2,000円，第2次試験 4,000円
- なお，受付期間，申込方法，採用人員等については，東京都千代田区霞ヶ関1の1法務省司法試験管理委員会に照会すること。以上は，司法試験要項から抜萃したものであるが，今後改正されることもあるので，受験志望者は，官報その他をよく注意して
みるように心掛けること。

〔2〕 国家公務員（上級・中級）採用試験について

1. 国家公務員採用試験は，国が所轄する各官庁において，上級は，係長クラスの管理職員または上級係員として，また中級は，中級係員として行政事務または技術・研究業務などに従事するものの採用のために実施される。
2. 受 験 資 格
- A. 上級（甲種・乙種）
- a. 男女は問わない。
- b. 学歴は問わないが，生年により制限または種別を受ける。
- c. 特定の年次（当該年度毎に決められる）以降の大学卒業者又は当該年度の大学卒業見込者。年齢は問わない。
- B. 中 級
- a. 男女は問わない。
- b. 学歴は問わないが，生年により制限を受ける。

- c. 特定の年次（当該年度毎に定められる）以降の短期大学もしくは高専卒業者又は当該年度の卒業見込者、年齢は問わない。

3. 試験方法

上級は、第1次、第2次試験および第3次試験に分け、中級は、第1次、第2次試験に分けて、それぞれ次の方法により実施される。

上 級

第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般的知識および知能についての筆記試験。
- b. 専門試験（択一式）——下記の各区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験。

第2次試験

- a. 専門試験（記述式）——第1次に順じて、記述式で行われる筆記試験。
- b. 総合試験（記述式）——総合的な判断力、思考力などの能力についての筆記試験。

第3次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接と集団討論。
- b. 身体検査

<区分>（甲乙とも）

行政、法律、経済、心理、数学、物理、地質、電気、電子、通信、機械、土木、建築、化学、金属、鉱山、農学、農業経済、農芸化学、農業工学、畜産、林学、水産蚕糸、砂防、造園、薬学。

中 級

第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般知識および知能についての筆記試験
- b. 専門試験（択一式）——下記の区分に応じて必要な専門知識、技能などの能力についての筆記試験。
- c. 専門試験（記述式）——行政事務および建築の試験区分についてのみ行われる。

第2次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接または集団面接。
- b. 身体検査

<区分>

行政事務、電気、通信、機械、土木、建築、化学、農業、農業土木

4. 試験期間

具体的な試験日については、毎年度4月1日発行国家公務員採用試験の受験案内によってしめされる。

- 5. その他、受験期間、試験地、申込方法、採用人員等については、年度ごとに定められ

ることや、変更されることがあるので、受験に際しては、当該年度の国家公務員採用試験案内を参照するか、各地方の人事院地方事務局に照会する。

〔3〕 外務公務員（上級）採用試験について

1. 外務公務員採用上級試験は、外務省本省または、在外公館員として勤務する外務職員の採用であり、これに採用されたものは、入省後、国内研修及び外国の大学において在外研修を受け、外務省本省または在外公館に勤務し、将来は、特命全権公使、同大使、外務省の各要職に昇進することができる。

2. 受験資格

28才未満の男女で、次のいずれかに該当する者。

1. 学校教育法による大学に2年以上在学し、卒業に必要な一般教育科目の所定単位を取得した者。

(2. 3. 4 は省略)

3. 試験方法

採用試験は、第1次および第2次試験に分けて実施される。

第1次試験

a. 一般教養（択一式）外国語和訳・和文外国語訳・外国語作文、憲法、国際法、経済原論、近世外交史

b. 受験者が選択する科目として

甲：行政法、民法（親族・相続に関する部分をのぞく）のうちから1科目で、外務省の用意する六法（法文のみ印刷したもので、各条文の見出し、参照条文等が記載されていない）の使用を許可。

乙：財政学、経済政策のうちから1科目選択。

※ 一般教養を除いた他は、すべて記述式で行われる。一般教養の試験に不合格のもの、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語のうちから選択1カ国語。

近世外交史の範囲は、西暦1870～1940年である。

第2次試験

a. 身体検査

b. 口述試験——憲法、国際法、経済原論、外国語会話、外国語書取（外国語会話および書取は、第1次試験で受験した外国語によって行なわれる。）

c. 総合試験——外務公務員としての職務遂行に必要な学識、应用能力、判断力および理解力についての筆記試験

d. 人物考査——集団討論と個別面接の方法で行なわれる。

4. 試験時期及び試験地、具体的な試験期日等については、当該年度の外務公務員採用試験案内によってしめされる。

第1次試験 7月上旬 京都市、東京都の2都市。

第2次試験 7月下旬 東京都。

5. その他、受験手続等の詳細については、下記へ案内の請求をして参照すること。

(申込先) 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2の1

外務省人事課試験班 TEL (03) 580-3311 (代) 内線 309

〔4〕 外務公務員中級採用試験について

外務公務員（いわゆる外交官、領事官）は、世界中の在外公館（大使館、総領事館など）や外務本省で、外交領事事務を行なう。

外務公務員中級採用者は、将来、外務省の中堅職員として上記の仕事を行ない、書記官、参事官、領事、総領事、本省の課長補佐、調査官課長などの地位に就く。

この試験は、人事院の行なう国家公務員採用中級試験に相当するもので、短期大学卒業程度で行なわれる。

〈試験期日および試験地〉

年度により多少相違はあるが、毎年6月に募集して、9月ごろに第1次試験、10月ごろ第2次試験、11月末ごろ合格発表が行われている。

試験地は、第1次試験、仙台、東京、京都、福岡、第2次試験、東京で行なわれる。

〈試験科目〉

◎第1次試験

(1) 一般教養……択一式

(2) 法学、国際法、経済学、外国語(外国語和訳、和文外国語訳)、邦語作文……以上記述式。

一般教養の試験で一定の合格点に達しない者は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、オランダ語、アラビア語、ベルシャ語、ウルドウ語、ヒンディー語、ビルマ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、朝鮮語のうちから1カ国語を選択。

◎第2次試験

(1) 口述試験……法学、経済学、外国語書取、外国語会話

(2) 身体検査……レントゲン検査を含む一般的検査

(3) 人物考査……個別面接

(4) 人物調査……人柄性行などについて実地調査、同通信調査

<受験資格>

試験年の4月1日現在19歳以上28歳未満の者は受験資格をもち、学歴、性別は問わない。

<問合せ先> 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2番地 外務省人事課試験班

この外、諸君に関心のあるめばしい公務員関係の試験としては、

弁理士試験

税理士試験

公認会計士試験

裁判所事務官採用上級試験

家庭裁判所調査官補採用上級試験

司法書士試験

行政書士試験

防衛庁職員採用中級（事務系）試験

刑務官採用試験

各都道府県の警察官採用試験

地方公務員試験

不動産鑑定士試験

土地家屋調査士試験

航空管制官

社会保険労務士

などがあるので、注意しておくこと。なお、法学研究所事務室に、各種の参考書が揃えてあり、諸君の積極的な利用をまっている。

教職および資格講座

教 職 課 程

学校図書館司書教諭講座

博物館学講座

社会福祉主事講座

社会教育主事講座

※上記の教職および資格講座授業科目の講義内容が掲載されているが、各学部において受講出来る課程および講座は以下のとおりである。（履修についての詳細は「教職課程・資格講座受講の手びき」を参照）

| 課 程・講 座 名 | 資 格 取 得 学 部 |
|-----------------|-------------------|
| 教 職 課 程 | 全学部 |
| 学校図書館司書教諭講座 | 全学部 |
| 博 物 館 学 講 座 | 文学部・仏教学部 |
| 社 会 福 祉 主 事 講 座 | 文学部・仏教学部 |
| 社 会 教 育 主 事 講 座 | 文学部・経済学部・法学部・経営学部 |

目 次

| | | | |
|------------------------|---|---|----|
| 教育原理(汐見 稔幸)…………… | 1 | 地誌学概説(今朝洞重美)…………… | 9 |
| 教育原理(上岡 安彦)…………… | 1 | 地誌学概説(長野 覚)…………… | 9 |
| 教育原理(村山 輝吉)…………… | 1 | 地誌学概説(渡辺 盾夫)…………… | 9 |
| 教育原理(坂本 信昭)…………… | 1 | 自然地理学概説(早船 元)…………… | 9 |
| 青年心理学(大浜幾久子)…………… | 2 | 人文地理学概説(高木 久)…………… | 9 |
| 青年心理学(渡辺三和子)…………… | 2 | 社会学原論(金丸 由雄)…………… | 9 |
| 青年心理学(武井 澄江)…………… | 2 | 社会学原論(渡辺 源樹)…………… | 10 |
| 教育心理学(大浜幾久子)…………… | 2 | 経済原論(小野 俊夫)…………… | 10 |
| 教育心理学(渡辺三和子)…………… | 2 | 政治学原論(飯山 勇)…………… | 10 |
| 教育心理学(中村 均)…………… | 2 | 民法 I (雨宮 真也)…………… | 10 |
| 教育心理学(武井 澄江)…………… | 3 | 哲学特講 I (篠原壽雄)…………… | 10 |
| 道德教育の研究(松田 文雄)…………… | 3 | 哲学特講 II (山下 太郎)…………… | 11 |
| 教育実習(汐見 稔幸)…………… | 3 | 宗教学特講 I (松田 文雄)…………… | 11 |
| 教育実習(上岡 安彦)…………… | 3 | 宗教学特講 II (脇本 平也)…………… | 11 |
| 教育実習(村山 輝吉)…………… | 3 | 宗教学特講 III (洗 建)…………… | 11 |
| 教育実習(坂本 信昭)…………… | 4 | 教育史(磯野 昌藏)…………… | 12 |
| 国語科教育法(神谷 道倫)…………… | 4 | 宗教教育(櫻井 秀雄)…………… | 12 |
| 書道科教育法(谷村 義雄)…………… | 4 | 教育関係法規(汐見 稔幸)…………… | 12 |
| 宗教科教育法(松本 皓一)…………… | 4 | 書道実習 I (金子 卓義)…………… | 12 |
| 英語科教育法(大沢 一雄)…………… | 4 | 書道実習 II (金子 卓義)…………… | 12 |
| 社会科教育法(地理)(中島 義一)…………… | 5 | 図書館学 I (若林元典)・(山崎 慶子)…………… | 12 |
| 社会科教育法(地理)(高木 久)…………… | 5 | 図書館学 II (若林 元典)…………… | 13 |
| 社会科教育法(歴史)(野呂 肖生)…………… | 5 | 博物館学(倉田 芳郎)…………… | 13 |
| 社会科教育法(谷敷 正光)…………… | 5 | 博物館実習 I (館務 倉田芳郎)・(石井則孝)…………… | 13 |
| 社会科教育法(古屋野素材)…………… | 6 | 博物館実習 II (収集 倉田芳郎)・(葉貫麿哉) 所理喜夫)・(加藤晋平)…………… | 13 |
| 職業科教育法(中野日直明)…………… | 6 | 博物館実習 III (見学 倉田芳郎)・(鶴丸俊明)…………… | 14 |
| 商業科教育法(谷敷 正光)…………… | 6 | 博物館実習 IV (特講)(石井 則孝)…………… | 14 |
| 商業実習(前田 幸一)…………… | 7 | 視聴覚教育(神山 順一)…………… | 14 |
| 職業指導(山田 勇治)…………… | 7 | 日本文化史(杉山 博)…………… | 15 |
| 産業概説(和田 禎一)…………… | 8 | | |
| 世界史概説(前田 正名)…………… | 8 | | |
| 世界史概説(青木 道彦)…………… | 8 | | |
| 日本史概説(芥川 龍男)…………… | 8 | | |

| | |
|------------------------|----|
| 西洋文化史Ⅰ(渡辺 茂)..... | 15 |
| 西洋文化史Ⅱ(阿部 重雄)..... | 15 |
| 仏教美術(金子 良運)..... | 15 |
| 現代美術(中山 典夫)..... | 15 |
| 禅美術(竹内 尚次)..... | 16 |
| 美術史概説(杉山 二郎)..... | 16 |
| 西域美術史(杉山 二郎)..... | 16 |
| 考古学概説Ⅰ(日本)(倉田 芳郎)..... | 16 |
| 考古学概説Ⅱ(外国)(飯島 武次)..... | 17 |
| 考古学特講(後藤 和民)..... | 17 |
| 考古学特講(坂詰 秀一)..... | 17 |
| 日本民俗学(山折 哲雄)..... | 17 |
| 仏教民俗学(和田 謙寿)..... | 18 |
| 宗教人類学(佐々木宏幹)..... | 18 |
| 社会福祉概論(原田 信一)..... | 18 |
| 障害福祉論(原田 信一)..... | 18 |
| 社会福祉実習(原田 信一)..... | 19 |
| 地域福祉論(岡田 真)..... | 19 |
| ケース・ワーク論(高橋 重宏)..... | 19 |

| | |
|----------------------|----|
| グループ・ワーク(松本 栄二)..... | 19 |
| 社会調査(川本 勝)..... | 20 |
| 児童福祉論(原田 信一)..... | 20 |
| 老人福祉論(浅野 仁)..... | 20 |
| 社会福祉事業史(小沼 正)..... | 21 |
| 社会福祉法制(高橋 政美)..... | 21 |
| 公的扶助論(林 千代)..... | 21 |
| 社会保障論(小沼 正)..... | 21 |
| 精神医学(植村 肇)..... | 22 |
| 社会教育概論(長浜 功)..... | 22 |
| 社会教育方法論(上岡 安彦)..... | 22 |
| 社会教育行政財政(長浜 功)..... | 22 |
| 教育社会学(村山 輝吉)..... | 22 |
| 社会心理学(水原 泰介)..... | 23 |
| 社会教育施設(村山 輝吉)..... | 23 |
| 児童教化(北田 耕也)..... | 23 |
| 青少年問題研究(和田 謙寿)..... | 23 |
| 青少年指導演習(和田 謙寿)..... | 24 |
| 社会教育演習(上岡 安彦)..... | 24 |

教育原理

汐見稔幸

教育とはなにかということについて人間学的、歴史学的等多面的な方法によってアプローチし、教育の意義、目的、可能性などを考え合う。今日の教育問題もとりあげ、その性格の本質についても考える。

教育原理

上岡安彦

テキストを中心として教育の固有性の論究を試みる。

〔教科書〕 デューイ・宮原訳『学校と社会』（岩波文庫）

教育原理

村山輝吉

1. 教育の意義
2. 教育の目的
3. 教育のしくみ
(1)家庭教育 (2)学校制度 (3)社会教育 (4)行財政
4. 学校教育について
(1)学校の特質 (2)教育課程 (3)教授＝学習過程 (4)生活指導と学級経営
5. 教師について

教育原理

坂本信昭

1. 教育とは何か
2. 教育の目的
3. 教育の内容
4. 教育の方法
(1) 教授学習の方法
(2) 生活指導
5. 教育の経営
6. 教育の制度
7. 教師

おおむね上記についてテキストにそって論究してゆく。

〔教科書〕 教師養成研究会編『教育原理』〔4訂修正版〕（学芸図書） ¥ 900

〔参考書〕 ディューイ著・宮原誠一訳『学校と社会』（岩波文庫）など、授業で適宜紹介する。

青年心理学

大 浜 幾久子

まず青年期に限らず一般に、人間の発達とは何か、について検討する。その上で青年期の様々な問題を取りあげ、それらに対する心理学的な考え方と最近の研究を紹介、解説していく。また性格テストなどの実習も行う。

青年心理学

渡 辺 三和子

前期では人格発達の諸問題を取りあげ、人間の発達における青年期の占める位置を考える。後期では、青年期独自の問題を検討しつつ、自己を深め、また中高校生の心理を理解することをめざす。

〔参考書〕 津留宏『青年心理学』(有斐閣双書)

青年心理学

武 井 澄 江

青年期を乳幼児、児童期から成人への発達系列の中に位置づける。その上で、人間に特有だといわれるこの時期の発達上の特徴をとらえていく。特に、人格、人間関係、価値観など社会的生活の側面が中心になるだろう。なお、講義の中で、人格検査等の実習も行う予定である。

教育心理学

大 浜 幾久子

前半では、発達心理学・学習心理学・人格心理学など現代心理学の各分野の基礎理論のうち、教育にかかわるものを解説する。後半では、学校教育を中心に、教育の現場に即応した様々な問題を取りあげ、教育心理学的な考え方と、それに関連した最近の心理学研究を紹介、解説していく。また知能テストなどの実習も行う。

教育心理学

渡 辺 三和子

前期は発達のしくみ、発達と学習を中心に、後期は教校における教授学習の過程について考察する。

〔参考書〕 永野重史、依田明編『教育心理学入門』(新曜社)

教育心理学

中 村 均

大人になってしまった者(たとえば、この講義への出席者)にとって、子どもの理解は大変困難である。そこで、子どもがどうしてそのような行動をとるのか、について、心理学の考え方で、説明を試みる。と同時に、望ましいと思われる行動をとらせるためにはどうしたら良いのか、について考えてみる。(発達、および学習)

また、それぞれの子どもに応じた教育的働きかけについて(個人差)、更に、教育的働き

かけがえなくいっているのかどうかをチェックする方法（評価）について触れる。

〔教科書〕 永野重史・依田明共編『教育心理学入門』（新曜社）

〔参考書〕 波多野誼余夫・久原恵子『入門教育心理学』（有斐閣）

教育心理学

武井澄江

「発達」「学習」「パーソナリティと適応」「評価」などに関する心理学的知見を概説する。この講義を通して、生徒の学習指導・生活指導の中で必ずつきあたる、専門教科の知識や一般的常識だけでは解決しえない、様々な問題に対処する基礎を身につけてほしい。

道徳教育の研究

松田文雄

道徳の定義、道徳教育の歴史、その位置づけ、方法論などを体系的にまとめてみたい。

〔教科書〕 『道徳教育の研究』〔改訂版〕（学芸図書） ¥650

教育実習

汐見稔幸

実習前は実習の意義、心がまえ、授業の本質などについて論じ、実習後は感想等をもとに、よりつつこんで教えることの意義、可能性、教師のあり方などについて考えあう。

教育実習

上岡安彦

教育実習事前指導と事後指導との二段階において行なう。

教育実習

村山輝吉

教育実習を効果的におこない、教育について望ましい理解と関心を得られるよう、年間を通じて次の事項をあつかう。

1. 教育実習の意義と心得
2. 学習指導について
3. 生活指導について
4. 学校と教師に関する諸問題

現場における実習の体験をはさんで、講義、討議、レポート作成、面接相談、模擬実習等、適宜の方法と形態で構成される。

教育実習

坂本信昭

駒沢大学に於ける教育実習は通年履修となっており、おおむね下記のとおりに進める。

○教育実習前の段階では、①教育実習の意義及び目標・内容（領域）に関する講義とそれに並行して、②実習校における教育実習の事例を示し、③教育実習の心得などに関する事前指導を行なう。

○教育実習後には、①各自の実習報告の後、②グループ編成による授業（ディスカッション）を行ない、③問題提起に対するレポート作成（提出）を通して、教育実習の成果としての教育の正しい理解と教職への関心を養う、いわゆる事後指導を行なう。

〔参考書〕大村はま『教えるということ』共文社など、授業で適宜紹介する。

国語科教育法

神谷道倫

中学校・高等学校の国語科教育の意義・現況、ならびに学習内容（領域）・教材に即したそれぞれの指導方法等の基礎的な事項について講義。しかるのち実際の教材にあたって、指導事項・指導方法等の研究を深め、実践に際しての指導力を養成する。

〔教科書〕『中学校・高等学校国語科教育法』〔新版〕（桜楓社） ¥ 880

書道科教育法

谷村義雄

書とは何か。中・高校に於ける書道科の教員として必要な知識と、書道をいかに学習するか、その研究法を教授する。

〔参考書〕文部省『芸術科指導要領解説篇』

宗教科教育法

松本皓一

宗教科の特質を述べ、宗教科教育を行う上に必要と思われる問題点を拾いあげて考察する。

後半では、教材研究を中心とする。

〔参考書〕必要に応じ指示する。

英語科教育法

大沢一雄

各種教授法について述べたあとで、新しい教授法がどうあるべきかを考える。なお、初級から上級までの各段階の英語教授について演習をおこなう。

社会科教育法（地理）

中 島 義 一

中学・高校の地理につき、指導計画、指導案の立て方、教材研究、地理クラブ・修学旅行の指導法等につき講じ、後半は授業演習を行う。その際に中学校の社会科教科書を使うが、これについては授業時に指示する。

【教科書】 山崎謹哉『地理教育の本質と実践』（古今書院）

社会科教育法（地理）

高 木 久

1. 教師としての在り方
2. 地理学方法論の確認
3. 地理教育について
4. 新学習指導要領の内容
5. 地図指導
6. 教育実習の意義
7. 学習指導案の研究
8. 模擬授業

前期において講義を中心とし、後期においては教室での演習を専一とし、その批判・反省を行なっていく。

社会科教育法（歴史）

野 呂 肖 生

中学校・高等学校における社会科教育のあり方について、実際に即して考えてゆけるような講義にしたいと考えている。

社会科教育法

谷 敷 正 光

社会科は、民主主義の発展と平和的な国家・社会の形成者の育成をめざす上で、重要な使命を負って誕生した教科であり、日本の将来を担ったと云っても過言ではない教科である。しかし、この社会科教育も、戦後日本資本主義発展とともに大きく変遷し、動揺し続けてきた。

したがって、しっかりとした社会科教育を樹立するため、単なる教授方法の技術論ではなく、より基本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼって充分検討してみた。その上で、社会科教育の基本原則とその内容・方法の把握につとめ、教科担当の専門職としての認識を深めたい。

①戦後日本資本主義の発展と教育、②教育の基本概念、③日本資本主義の発展と社会科教育、④社会科教育の基本概念、⑤中学校・高等学校の教育課程と社会科、⑥社会科の学習指導、⑦学習指導案の作成、⑧中学校社会科の目標・内容、⑨高等学校社会科の目標・内容、⑩教育評価、⑪教育実習のために、⑫教員採用試験の準備と今年度の採用について

(教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する。)

〔教科書〕 梶 哲夫『中等 社会科教育研究』(1) (高陵社)

遠山 啓『競争原理を超えて』(太郎次郎社)

〔参考書〕 矢川徳光『教育とは何か』(新日本出版新書)

無着成恭『山びこ学校』(角川文庫) その他、若干のルポ、小説、社会科の教科書も使用する。

〔注 意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修(授業参観)などを行う予定である。

社会科教育法

古屋野 素材

我が国において社会科について考えるということは、一教科の問題にとどまらず、必然的に教育問題全体の極めて重要な側面(教育をめぐる政治状況、児童生徒の生活現実と教科の接点等)を深く考察する方向へむかわざるを得ない。当講義では、この点をふまえつつ、社会科に関する歴史的な問題構造を検討し、かつ今後の社会科教育が果すべき役割とその可能性の検討を通じて、教育に主体的にかかわってゆく手がかりをさぐりたい。特に人文・社会科学の諸分野において、各自が専攻する領域で深い学識を得てゆく過程をこそ教職志向のバネとしてゆくことに価値を求め、所謂 Open System の主旨にそって、人文・社会諸科学と社会科の関係にも留意したい。

〔教科書〕 特に用いない。

〔参考書〕 講義の中で紹介する。

職業科教育法

中野目 直明

下記の事項について、教職についた場合に役立つような観点から、具体的事例を取り上げて講義を行う。

1. 現代における職業の意義
2. わが国における職業教育の歴史と課題
3. 職業高校の現状と課題
4. 高校の新教育課程
5. 学習指導案、学習指導計画の作成
6. 外国の職業教育

〔参考書〕 宮地誠哉・倉内史郎編『職業教育』(講座現代技術と教育4) (開隆堂)

1,600円

商業科教育法

谷 敷 正 光

「職業教育」の一つである商業教育は、日本の資本主義をささえる重要な一環としてつ

ねに重視され、産業構造の高度化、経営革新にともなうめまぐるしく変遷してきた。そして、今後の高校教育の「多様化」政策の破綻にともなう、再び大きく、軌道修正されようとしている。従って、本講は「職業教育」のあり方そのものが問われている現在、しっかりとした商業教育を樹立するため、この「教科法」を商業教育の単なる技術論に終わらせることなく、より基本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼり、本来的な意味での商業教育論、職業教育論を展開し、教科担当の専門職としての認識を深めたい。

①日本資本主義発展と教育・職業教育、②教育の基本概念、③職業教育（商業教育）の概念、④高等学校における商業教育の現状と課題、⑤高等学校の教育課程、⑥商業科の教育課程、⑦商業科目の学習指導、⑧学習指導案の作成、⑨商業教科・科目の個別目標・内容・取り扱い、⑩教育評価、⑪教育実習のために、⑫教員採用試験の準備と今年度の採用試験について（教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する）。

〔教科書〕 田中義雄『商業科教育論』（多賀出版）

矢川徳光『教育とは何か』（新日本新書）

〔参考書〕 無着成恭『山びこ学校』（百合出版） 遠山啓『競争原理を超えて』（太郎次郎社） 田代三良『高校生』（岩波新書）『いま学校で』（朝日新聞社）その他商業の教科書・新聞の切り抜き、雑誌なども使用する。

〔注意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修（授業参観）などを行う予定である。

商業実習

前田 幸一

国内を中心とした商業活動と商品取引活動における諸々の事務手続について授業を進めていく。

〔教科書〕 } 講義の際指示する。
〔参考書〕 }

職業指導

山田 勇治

学校における進路指導とは、中学・高校の卒業時における就職や進学単なる斡旋指導ではなくて、個々の生徒の発達段階に応じて、その能力・適性等を伸長し、生徒自ら望ましい進路を選択・決定させ、その後の職業生活において自己実現できるように指導し、援助する活動をいう。ところが現状では、学力などによる振り分けが横行し、本来あるべき進路指導には程遠い。

そこで、こういった学校進路指導の現状を文部省の実施した実態調査などによって明らかにしてみたい。

また、将来職業につくための準備教育、つまり教養教育についても講述する予定である。

〔教科書〕 山田勇治『会計教育論』（創成社） ¥ 1,300

産業概説

和田 禎 一

資本主義経済発展の原動力は、産業革命以後の新しい産業の群生、その変化に負うところが大きい。そこで本講座では、まず産業の概念、産業構造、産業組織を、現代的視点で解説し、それらを基礎に、戦後日本経済の発展に関与した、日本の産業政策を概観、分析、評価することにした。

〔教科書〕 授業にさいして適宜指示する。

世界史概説

前田 正 名

東アジア史の概説を中国を中心として行う。殷の国家構造から説きおこし、時期順にしたがって、各歴史時期の政治・経済に重点をおいて説明し、できるだけ文化にも触れた。一応、宗代まで概説する予定である。

〔教科書〕 前田正名『東アジア史概説』（文化書房博文社）

世界史概説

青木 道 彦

歴史的世界としての「ヨーロッパ世界」はどのように形成され、発展していったか。またその形成・発展は世界史的観点からみて、どのような意義をもつものであったか。こうした点を中心に講義をすすめたい。

教科書はとくに指定しないが、この講義を受講する機会に、下記の二つの参考書等「西洋史概説」を一冊よみこなしてほしい。

- 〔参考書〕 ① 祇園寺信彦編『西洋史要綱』（御茶の水書房）
② 衣笠茂他著『概説 西洋史』（東京創元社）

日本史概説

芥川 龍 男

日本の中世に重点をおいて述べる。中世史の主要な問題をとりあげ、史料の解読なども加味しながら歴史研究法的一端を体得するよう配慮する。したがって、積極的な学習態度をのぞむ。一方的な講義ばかりでなく、質問などを通じて交流をもつ授業としてゆきたい。

〔教科書〕 『日本歴史の視点』2、中世（日本書籍） ¥ 1,800

〔参考書〕 竹内理三『日本史小辞典』（角川書店） ¥ 1,400 定価は改訂されていると思います。

地誌学概説

今朝洞 重 美

地誌学の本質論を考察しつつ、前期に日本地誌、後期に外国地誌を講義する。

地誌学概説

長 野 覚

世界的視野において、地理学の発達・概念を理解したのち、現代世界の地域的特色の概要を指導する。後期には中華人民共和国を含む幾つかの国を対象に、具体的なその国の地誌を学習する。受講の際は、きでるだけ地図帳を併用することが望ましい。

〔教科書〕 藤岡謙二郎他共著『世界地誌』〔改訂版〕（大明堂） ¥ 1,700

地誌学概説

渡 辺 盾 夫

読図の方法を理解したのちに、地誌について各国の地域的な特色を入れて講義をする。受講の際には地図帳を持参すること。

自然地理学概説

早 船 元

人間生活の舞台である大地の形成過程について述べ、人間と自然とのかかわりあいについて論じる。

さらに受講生に2.5万分の1、5万分の1の地形図を用意（10枚程度）させ、それらをもとに種々なる作業（土地利用図・切峰面図・帯状平行投影地形断面図等を作成）をさせてより一層の理解を深めさせる。トレース紙・方眼紙・色鉛筆・黒インク等各人用意のこと。

人文地理学概説

高 木 久

地理学の思想・歴史を述べ、人文地理学の方法論を考察する。「地理的な見方、考え方」の基礎の上に立って、人文地理学の各部門（地図、自然、人文関係）について概説し、人文地理学の理解と関心を深める。

社会学原論

金 丸 由 雄

由来科学には絶対的教義はない。あるのは仮設群のみで、それらのうち信憑性の比較的高いものとそうでないもののみである。本講では社会学史上古典と目されるいくつかの理論ないし研究を対象とするが、それらは当然正しいかどうかの問題であるよりも、その扱っている問題の性質、アプローチの仕方、論理的方法、科学的理論としての性格などをこそ、重要な項目として注目するのである。

〔参考書〕 T. パーソンズ『社会的行為の構造』、R.K. マートン『社会理論と社会構造』

社会学原論

渡辺源樹

(1)現代社会学における理論と実証の結合、並びに(2)社会集団と人間の問題、という二つの論点を講義の重点に据え、現代社会学の課題とその主要問題をつとめて体系的かつ具体的に講述する。

経済原論

小野俊夫

いわゆる近代経済学は、微視的理論と巨視的理論を二大支柱としている。前者は個々の経済主体の分析から出発し、後者は一国全体の経済現象を直接分析することによって、資本主義の経済過程を解明しようとするものである。本講義では、巨視的理論に重点をおくが微視的理論にも注意を払いながら解説し、現代資本主義経済に関する分析力を養うことを意図している。

〔教科書〕 開講の際に知らせる

政治学原論

飯山勇

本講は、政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう。特に本講では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明する。

〔教科書〕 飯山勇『政治学要論』（八千代出版）

民法 I

雨宮真也

民法のうち、総則・物権・担保物権の分野を講義する。

とくに、民法総則の分野においては、法律を学ぶうえで最も基本的な多くの考え方が現われてくる。たとえば、法律行為（契約も手形行為も法律行為の一種である）とは何か、その成立・不成立、有効・無効などについての考え方である。

三年次以降において、民法Ⅱ・商法・経済法など法律科目を履修しようとする者は、民法Ⅰを履修しておくべきである。

〔教科書〕 雨宮真也外二名共著『民法読本Ⅰ（総則・物権・担保物権）』（高文堂出版社）
¥ 1,580。なお、来年度『民法Ⅱ』を履修する予定の者は、民法読本Ⅰ・Ⅱの合本である『民法読本（財産法）』¥ 2,350 を購入しておくこと、引き続き使用できる。

哲学特講 I

篠原壽雄

中国の哲学を考える時に、孔子の占める位置は大きい。儒学は孔子を頂点として発展し

てきた。孔子に対して、老子の議論は形而上学的である。莊子は老子をつぐ。この孔老莊をはじめとして、孟荀韓など先秦諸子の哲学は多彩である。これらの哲学を学び、より思索的である宋明の理学までとどりたい。そして中国人が古来追求してきたものは何か。それは生きている人間とどのようななかかわり合いをもつものか等を学びたい。

〔教科書〕 プリント

〔参考書〕 随時示す。

哲学特講Ⅱ

山下 太郎

西洋近世哲学史において一つの顕著な時代を劃したドイツ理想主義の哲学の流れを概観し、とくにヘーゲル哲学の形成と展開とを中心として講義する。またその批判的潮流としてショーペンハウエルの意志哲学にもふれ、哲学における主知主義と主意主義の比較をも試みたい。とりわけ社会哲学の側面に注目し、時代との連関を明らかにすることにつとめる。

〔教科書〕 山下太郎『社会存在の理法—ヘーゲルとショーペンハウエル—』

宗教学特講Ⅰ

松田 文雄

——宗教思想および用語の概説——、特に教職単位であることを考慮し、宗教思想の潮流、および宗教思想史上の基本的用語を概説する。今年度は日本仏教を取り上げる。

〔教科書〕 プリント

〔参考書〕 随時指示する。

宗教学特講Ⅱ

脇本 平也

——宗教現象の構造——宗教現象は、その内部にさまざまな構成要素をはらんだ複合的な体系をなしている。たとえば、宗教体験、思想・教義、儀礼、教団などの諸契機が構造的に連関しながらこれを形成している。そうした構造の分析と類型化を試みる。

〔参考書〕 適時指示する。

宗教学特講Ⅲ

洗 建

現代社会における宗教の問題、すなわち、新宗教運動、世俗化、政教関係などの問題について考える。今年は政教関係にかかわる問題ととりあげ、法的制度とそれを支える価値規範、更なるその底流にある伝統的宗教文化との関係などについて考察したい。

〔参考書〕 その都度、指示する。

教 育 史

磯 野 昌 蔵

開講時に指示する。

宗 教 教 育

櫻 井 秀 雄

宗教教育の原理を究明し、できるだけ実証的な調査資料によって宗教意識をさぐり、これに対する具体的方法について考察し、家庭・学校・社会教育のそれぞれにおける宗教教育の意義と実際を研究する。

〔教科書〕 日本宗教学会編『現代青少年の宗教意識抄』

教育関係法規

汐 見 稔 幸

主として教職を志す人を対象にし、(1)戦後教育体制の確立の経緯と意義を論じたあと、(2)教職を志す人がぜひ身につけておきたい教育法規について概説する。

〔教科書〕『教育関係小六法』（できれば学陽書房「教育小六法」58年版）

書 道 実 習 Ⅰ

金 子 卓 義

古典の臨書による、筆法、形態などの研究を主に書道全般にわたる基礎知識を学ぶ。

〔教科書〕○『書道Ⅰ』（高校用教科書）教育出版社 ○『中国の書道孟法師碑』（書芸文化新社）

書 道 実 習 Ⅱ

金 子 卓 義

古典の臨書によって書法を学び、表現力を養い、作品製作にまで導く。

〔教科書〕『書道Ⅱ』（教育出版社）、『祭経稿、争座位帖』（書芸文化新社）

図 書 館 学 Ⅰ

若 林 元 典 ・ 山 崎 慶 子

児童、生徒の学習活動や教養・趣味を豊かにするには教科書の他に各種の資料を必要とする。最も有効適切な資料は何か、どうしたらそれをすべての生徒に提供できるか、それらを利用する力を高めるにはどうしたらよいか、又人間形成に役立つ読書のあり方等の追求を学校図書館活動として考えて行きたい。

前期の講義内容は「学校図書館通論」と「学校図書館の管理と運用」で、後期は「学校図書館の利用指導」と「読書指導」である。

〔教科書〕 図書館教育研究会『学校図書館通論』（学芸図書）

図 書 館 学 Ⅱ

若 林 元 典

小・中・高校における教育活動の肉付けとなる教材資料のうちで最も基本的な図書資料を主とし、それに図書以外の資料を加えて、各種資料の収集・整理・利用のために必要とされる知識・技能の修得を目指している。

整理は利用のための整理であり、利用の能率と効果は良質な資料の収集と適切な整理によって裏付けられる。したがって図書館学は収集・整理・管理・利用の全領域にわたる資料運用の学である。

「図書の分類」、「図書の目録」、「資料の選択」、「図書以外の資料の利用」が講義内容である。

〔教科書〕 図書館教育研究会『学校図書館通論』（学芸図書）

『図書館学演習資料 後編』全国学校図書館協議会

博 物 館 学

倉 田 芳 郎

学芸員課程の必修科目であり、社会教育主事課程の選択必修科目でもある。「博物館実習Ⅲ（見学）」と有機的に関連をもたせてあるので、同年度に併せて受講していただきたい。また、後期は午後いっぱい使って見学を行うことになるので、時間割を組む上で、各自研究してもらいたい。なるべく2～3年生の時に受けておくことが望ましい。4年生で受けると、学芸員資格を卒業時に取得するのは難かしいかもしれない。本講義は博物館学の基本を講ずるので、この講義を聴くだけで博物館を全く識るといふわけにはゆかない。その点からいえば社教主事になる方は、なるべく他の選択科目を受けていただきたい。4月第1週の時間に必ず出席すること。

博 物 館 実 習 Ⅰ（館務）

倉田芳郎・石井則孝

博物館で10日間学芸員について実習を行う。学芸員課程の必修科目である。この科目は学芸員課程の総仕上げでもあり、無条件に、誰でも履修できるわけではないので、年度第1週のこの科目の時間に必ず出席すること。

博 物 館 実 習 Ⅱ（収集）

倉田芳郎・葉貫磨哉
所理喜夫・加藤晋平

学芸員課程の必修科目である。詳しくは、年度第1週の講義時間に話すので、必ず出席すること。実習の種類・時期は下記の子定である。このうち、1つを履修すればよい。

1. 石仏・文書収集調査 長野・9月下旬
2. 石仏収集調査 長野・10月上旬
3. 考古発掘調査 東京・7月後半

4. " 群馬・3月中
5. 遺跡分布調査 千葉・2月中
6. 遺跡分布調査 群馬・3月中
7. 個人の特珠テーマによる収集調査 時期は相談

博物館実習Ⅲ（見学）

倉田芳郎・鶴丸俊明

学芸員課程の必修科目である。

都内および都周辺の博物館を見学する。博物館・学芸員の使命・役割を識るためには教室の講義だけでは不足である。そのため、現場で学芸員の方のご講義を承り、博物館運営上の諸問題について考えたい。実習は半期行うのであるが、今年度履修しようとする学生は、必ず4月第週に出席すること。

博物館実習Ⅳ（特講）

石井則孝

博物館が活動している調査、収集、保管、展示が、実際上どのようなかたちで流れ、広報普及によって、いかに博物館が一般大衆のものになりうるのか、さらに、博物館が大学と同レベルの研究施設として機能していけるのか、過去10年間における博物館建設と運営の経験から実践的博物館学を教え、学芸員という資格をフルに活用できる知識を学ばせたい。日本の博物館のほとんどが、建物→物→人の順序の中で新設されており、人→物→建物へと進む本来の姿に戻すべき基本姿勢なども講義したい。又、博物館が見せるという立場から、企画の重要系面白さ、困難さなども、毎日のように公開されているデパート展などの内容も取り入れて講義する。

視聴覚教育

神山順一

(I) 前期は、コメニウス (J・A・Comenius) を始祖とする視聴覚教育の理論について講義をおこなう。とくに E・デール (E・Dale) によって集大成された "Audio-Visual Method in Teaching" を中心とし、とりわけ視聴覚的方法の教育思想に占める意義について歴史的に考察する。

(II) 後期は、視聴覚教育の用具と方法について個別的に検討を加え、各用具の特性を明らかにする。スライド、OHP (オーバーヘッドプロジェクター)、映画、ラジオ、テレビ、録音、録画 (VTR、カセット教材) 等。

さらに以上の理解の上で、ハードウェアとソフトウェア、各教材の制作状況、視聴覚ライブラリー、著作権、自主教材制作などの諸問題について考察する。

〔教科書〕 とくに指定しない。

〔参考書〕 講義の進行にともない随時指示する。

日本文化史 Ⅱ

杉山 博

日本文化を創造し発展せしめた基盤を形成した職人層について、中世に残された4つの職人歌合絵巻を中心にして、その具体相を明らかにしたい。

〔教科書〕 プリント使用

西洋文化史 I

渡辺 茂

アフリカ大陸の文化史。

- (1) アフリカ大陸文化の前提条件としての自然環境。
- (2) 人類の原始故郷たるグレート・リフト・バレー。
- (3) タッシリ・ナゼールの岩壁画に反映したサハラにおける民族移動。
- (4) 現存するアフリカ最古の人種たるコイサン族とその岩壁画の分布。
- (5) 最初の黒人帝国とその製鉄技術。
- (6) 19世紀以降におけるアフリカ内部の探検史。
- (7) 近代におけるヨーロッパ列強の黒人貿易とその影響。

西洋文化史 Ⅱ

阿部 重雄

今年度はまず、1000年間に亘るビザンチン史を展望して、それから、東ヨーロッパの——特にロシア史を中心として——文化の特色を、西ヨーロッパ史の発展と対比しながら講述する。

〔教科書〕 } 追って講義中に指示する。
〔参考書〕 }

仏教美術

金子 良運

わが国の美術はごく近世にいたるまで、直接間接を問わず、そのほとんどが仏教との係り合をもち、その影響下に造形されている。したがってそれを理解するために、単に形式上の特長だけでなく、造形を生み出した背景として、思想的な展開とともに、政治あるいは経済的な推移も併せて考察する。

現代美術

中山 典夫

印象主義にはじまる現代美術の流れを、絵画作品を中心にして、追ってゆく。講義にはスライドを用いる。

禅 美 術

竹 内 尚 次

禅林美術は、禅宗教団の成立以後の産物で、禅宗教団（叢林）の発生・展開のなかで禅林美術を考へてゆきたい。しかも、もっと広い仏教美術の視野のなかで。

したがって宋元美術でいえば、教団の貴族化とともに伽藍法に傾斜し、道教・浄土信仰・儒教などの要素がはいってくる。

日本美術では、奈良・平安時代の顯教や密教や浄土信仰の美術作品も、当然考えあわせなくてはならない。

したがって、国宝を中心としてそれぞれの時代の代表作品を拾って集中的に一つ一つを考えてゆくことになる。

それも学生諸君が自分の手と足で探究するお手伝いをするだけである。

〔参考書〕玉村竹二『夢窓国師』（平楽寺書店）、『国宝』（毎日新聞社）、『水墨美術』（講談社）

美 術 史 概 説

杉 山 二 郎

本校は曹洞宗に縁由があり、仏教文化、仏教美術について一般的な知識はもちろん、僧侶に必要な図像学的な知識（Buddhist Iconography）を含めて、諸君に教授してみたい。日本仏教美術史といった内容で、仏教文化の受容前期から天平時代を本学年のうちに講じてみる。朝鮮、中国、中央アジアの仏教文化をも常に参照し、その遺物遺構をスライドを通じ、また時に博物館を見学してその美的享受をも示唆したいと考えている。

〔参考書〕講義中に逐次呈示するが、杉山二郎著『大仏建立』学生社を参照のこと。

西 域 美 術 史

杉 山 二 郎

今やシルク・ロードのブームが巷間に満ちTVに及んでいるが、仏教東漸の道として、東西文化交渉史の交点として存在する中央アジア・西アジア地域の各民族の興亡と、彼等の残した遺物、遺跡を中心に一年間論及してみたい。なかでも沙漠とオアシス都市のメカニズム（印度、西方極楽浄土の起源論、地獄観の発生と展開など）を中心に、西アジア諸宗教、遊牧民社会と農耕民社会の美術に及ぼした影響問題など克明に追究論及してみたい。

〔参考書〕講義中に逐次あげるが、杉山二郎著「正倉院」 瑠璃書房刊と「西アジア考古美術誌」NHK ブックスをとくに参照のこと。

考 古 学 概 説 I（日本）

倉 田 芳 郎

考古学研究の基礎知識を身につけるように、という点に立って講義をする。今年度は、ヨーロッパの考古学の発達に重点をおいて話す予定である。歴史学科学生にとっては、概説の選択必修科目である。また、学芸員課程の学生にとっての選択必修科目でもある。年

度第1回目の授業には必ず出席してほしい。特に教科書は使わない。

考古学概説Ⅱ(外国)

飯島武次

本年の考古学概説Ⅱ(外国)は、東洋(中国、朝鮮、東南アジア)における考古学研究について講義する。

〔参考書〕 江上波夫『考古学ゼミナール』(山川出版)、文物編集委員会『中国考古学三十年』(平凡社)

考古学特講Ⅰ

後藤和民

○縄文時代の社会

1. 縄文時代の主体者——(1)縄文人種論 (2)原日本人論
2. 縄文土器の研究——(1)土器型式論 (2)土器製作技術
3. 縄文時代の生産技術——(1)狩猟技術, (2)漁撈技術, (3)縄文農耕論, (4)干貝加工, (5)製塩, (6)交易の問題
4. 縄文時代の集落——(1)集落の捉え方, (2)集落の定義, (3)集落の立地, (4)集落の定着性 (5)居住形態の変遷
5. 縄文時代の社会規制——(1)埋葬形態, (2)抜歯形態, (3)装身具, (4)特殊遺構, (5)特殊構物, (6)集団領域
6. 縄文時代の共同体——(1)共同体の捉え方, (2)特殊埋葬, (3)大型貝塚と小型貝塚, (4)集落間の分業, (5)交易, (6)食人論批判, (7)戦争のない社会, (8)共同的社会

考古学特講Ⅲ

坂詰秀一

仏教考古学について講じる。仏教考古学は、西欧における聖書考古学とともに宗教考古学の一分科として位置けられているが、その組織化は日本において試みられてきた。本講では、かかる現状を踏えて、仏教考古学の概念をめぐる問題、研究の学史的展開、組織の具体的内容について触れることにしたい。

日本民俗学

山折哲雄

柳田国男と折口信夫の仕事を日本現代史の流れのなかで位置づけ、その文学的性格と思想的意味を吟味してみようと思う。

〔参考書〕 山折哲雄『霊と肉』(東大出版会)

仏教民俗学

和田 謙 寿

文化財の集いや郷土史研究会などに臨んだ場合、必ず仏教文化的な知識が必要となる。また、葬式や法事などに出かけると必ず仏事などに関する質問を受けるものである。このような場合に対処できるように、冠婚葬祭のうち、とくに、葬祭面に重点を置いて、今年の講座を進めて行きたいと思う。なお、実地巡検や特殊ゼミを実施することがあるので、年額1～2万円の費用を用意する必要があると思う。

〔教科書〕 和田謙寿『仏教の地域発展』—民俗学・歴史学的考察— (仏教民俗学研究会)

¥ 2,600

宗教人類学

佐々木 宏 幹

まず宗教人類学の成立史と構成内容・方法について概説し、のちに個別の課題を取りあげて解説する。対象地域を東・東南・南アジアの民俗社会に限定し、それらにおいて営まれている宗教現象と社会生活とのかかわり合いについて考える。呪術的方法と科学(医術)的方法との関連などについて最近の成果を紹介する。学生諸君からも地域社会で行われている儀礼・慣行などについて意見を述べてもらう。

〔参考書〕 佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ』(耕土社) ¥ 1,500

社会福祉概論

原 田 信 一

社会福祉という言葉も、近ごろではごく一般的日常用語として普及し、安易に使用されるようになってきている。ところで、真の社会福祉学とは一体どんな学問なのであろうか、本講においては、社会福祉学の基礎概念をふまえつつ、まず、主として福祉学を広義視点から講述し、さらには各論面(児童福祉, 老人福祉, 障害福祉, 地域福祉等)にふれ、併せて方法論(ケースワーク, グループワーク, スーパービジョン, コミュニティオーガニゼーション等々)についても体系的に講述する。

〔教科書〕 } 開講時に指示する。
〔参考書〕 }

障害福祉論

原 田 信 一

主として、わが国における心身障害児(者)福祉の発展過程をその淵源にさかのぼりつつ講じたい。なかでも、とくに、思想面(社会的規範)と政策面等の二面的視角にたち、原点を探るとともに、さらに欧米先進諸国のそれとの対比から、わが国の心身障害福祉の見直しをはかり、新たな課題構築の素としてももらう。

〔教科書〕 星野他編『障害福祉論』(有斐閣)

〔参考書〕 林邦雄他『心身障害児(者)福祉』(田研出版)

社会福祉実習

原 田 信 一

これまで自らが、大学の場において学びとってきた福祉の学問を、実習現場において、実際の福祉従事体験とを通して福祉の本質の一端を学びとってもら。一方大学では、実習前と実習後に、オリエンテーション、現業機関の組織、機能等を実践に即した概説などをトータルの的に教導し、反省・討議をもあわせて行う予定である。また、実習にのぞむにさいしては、各自が、実習の目的を適確にとらえ、何をとくに実習するかの問題意識を整理し実習にのぞんでもらうことについては今更言うまでもないことである。

〔教科書〕 橋本泰子他編『社会福祉実習』（相川書房）

地域福祉論

岡 田 真

「地域住民に“根廻し”をするにはどうすべきかを論ずる授業である。“根廻し”はなぜ施さなければならないのだろうか。それは、ケースワークやグループワークを、現実の住民生活のなかに定着させるためである。

①地域福祉の基本課題。②コミュニティ・ケア。③コミュニティ・オーガニゼーションが、本講の内容であるが、第①のテーマはそのまま地域問題論である。従って、同じ担当者の都市社会学を、ともに知ってくれることが望ましい。（もちろんろん本講だけを履修する人に不利や理解困難が生じないように細心の工夫はするが）

〔教科書〕 岡田真『コミュニティ・ワーク論—地域を根廻しする—』（大明堂）

〔参考書〕 岡田真『都市化日本の学歴社会』（大明堂）

園田泰一『現代コミュニティ論』（東大出版会）

ケース・ワーク論

高 橋 重 宏

ソーシャル・ワーク実践の専門技術の一つであるソーシャル・ケースワークについて、まず、ソーシャル・ワークの概念、歴史的展開過程、基礎的知識、関連理論、ケースワークの原理、ケースワークの過程等について入門的概説をする。さらに、ケースワークの臨床事例を紹介し、ソーシャル・ケースワークとは何かが体系的に理解できるようにつとめたい。

〔教科書〕 高橋重宏・宮崎俊策・定藤丈弘編『ソーシャル・ワークを考える』（川島書店）小松源助・山崎美貴子編『ケースワークの基礎知識』（有斐閣）

グループ・ワーク

松 本 栄 二

社会福祉実践の基礎としてのソーシャルワークについて考えてゆく。特にグループをソーシャルワークにおいてはどの様に利用し、展開してゆくのかに質点づけた内容となる。

医療の場におけるグループワーク、収容施設におけるグループワーク、行政サービス

機関、例えば、児童相談所や、精神衛生センターにおけるグループワーク等、具体的事例を提供しながら講義をすすめる予定。

社会調査

川本 勝

社会調査は、社会事象や社会的現実を科学的、実証的に把握し、分析するための研究方法であり、直接現地調査によってデータを蒐集し、それを分析することに特色がある。

したがって、まず理論と調査との関係を考察した上で、社会調査を企画し、実施し、データを分析する手順にしたがって、その過程で用いる技法を具体的な例を示しながら講義する。

講義科目ではあるが、仮説の説定や調査票を作成するなど、2、3の作業を行いレポートの提出がある。

〔参考書〕 福武・松原編『社会調査法』（有斐閣）

安田三郎『社会調査ハンド・ブック』（有斐閣）

児童福祉論

原田 信一

今日、児童をめぐる法律・制度は整備され、社会福祉分野においても、いちじるしい進歩をみた。しかし、現実面では必ずしもそうとばかりはいきれない。つまり、日々、目まぐるしく激動する社会で、引切り無しに生起する種々の児童福祉侵害問題に対応しきれない状態が今日の姿である。児童の人権無視にはじまり、公害・家庭崩壊・機能低下など限りなく現出し、まさしく児童福祉の危機的様相をみせている。そこで、本講においては、児童福祉を広い視座から考察し、児童への理解と併せて、児童に関連ある法制度にも言及しさらに、狭義の児童福祉事業（児童福祉法など）の関連にもふれ講じてゆきたい。

〔教科書〕 原田信一『現代児童福祉学』（学文社）

老人福祉論

浅野 仁

1. 老人問題の背景
 - 1) 社会、経済的状况
 - 2) 心身の状況
2. 老人福祉施策の現状と課題
 - 1) 施設サービス
 - 2) 在宅サービス
3. 老人のための処遇方法
 - 1) 個別処遇
 - 2) 集団処遇
4. 諸外国の老人福祉

〔教科書〕『図説老人白書』1981年版（碩文社） ¥ 2,600

社会福祉事業史

小 沼 正

わが国近代的社会福祉事業の発達を歴史的に解明するために、先ず英米に例をとりたい。そこでは、どのような時期に、どのような主体（中央政府、地方自治体、民間団体など）で、どのような対象に、どのような方法で進められていったか、そしてそれらに対する住民の意識と対応がどのように変っていったか、などが問題である。

つぎにこれを下敷きにして、とくにわが国明治維新以降の歴史を考察していきたい。

〔参考書〕 右田紀久恵・高沢武司・古川孝順『社会福祉の歴史』（有斐閣選書）

小山路男『西洋社会事業史論』（光生館）

社会福祉法制

高 橋 政 美

本講では、日本国憲法第25条の考察をてはじめに、社会福祉関係法（福祉六法を中心とする）全体にわたる概要の把握を主たる目的とする。

〔教科書〕 小川政亮『社会事業法制』（ミネルヴァ書房）

公的扶助論

林 千 代

貧困は、どのような時代においても人々の生活をおびやかす基本的なかつ切実な要因である。公的扶助への理解は、この貧困についての考え方を明確にさせることから始まるといえる。そして社会保障制度の中で、現実最後のよりどころとなっている生活保護について、その考え方、系譜、制度内容現実態にわたって述べる。公的扶助は、他法との関係、医療や障害、老後保障の動向とも深くかかわりをもつものであり、このような点からも考えたい。

〔教科書〕 未定

〔参考書〕 小沼正『貧困——その測定と生活保護』（東京大学出版会）

籠山京『公的扶助編』（光生館）

社会保障論

小 沼 正

先ずわが国現行制度のうち医療保障、年金保険、公的扶助、児童手当などについて、その問題点を取上げる。

ついでこれらをふまえて、その生成と発展に視点を置いて、欧米諸国をも含めて、社会保障の体系、社会経済的条件、財政などについて、論点を進めていきたい。

必修科目（とくに社会福祉コース専攻者において）に準ずるものとして、できるだけ2年次に履修することが望ましい。

〔参考書〕 小山路男・山本正淑編『社会保障教室』（有斐閣選書）

精神医学

植村 肇

前期には精神の健康（精神保健）、精神医学・精神衛生の歴史、大脳の構造と生理学的機能などを基礎に精神機能の異常性、精神障害の原因と行政施策、精神障害の診断と治療心身相関などの大要を述べ、更に精神医学の進歩と課題にも触れる。

後期には各論的に離婚・嗜癖（慢性中毒）、自殺、非行・犯罪などの適応障害と精神薄弱、性格異常、神経症、精神病などの精神障害について、具体的に説明する。

〔教科書〕 植村肇『現代人のための精神保健』（ぎょうせい） ¥1,600

社会教育概論

長浜 功

前期は社会教育にとらわれず、日本の教育の問題について論及したい。その基礎をふまえて後期において社会教育の本質と問題を論ずることとする。

〔教科書〕 長浜功『日本ファシズム教師論』（大原新生社）

社会教育方法論

上岡 安彦

人間形成の過程を広い視野の下に方法論として論究してみようとする。

〔教科書〕 ノバート・ウィーナー（池原・鎮日訳）『人間機械論』 ¥1,600

社会教育行政財政

長浜 功

できるだけ社会教育の現場の話を具体的に紹介し、そこにおける社会教育実践の問題の分析を行う。

〔教科書〕 長浜功『社会教育の思想と方法』（大原新生社）

教育社会学

村山 輝吉

人間の発達という課題を、主として社会環境と文化の変容という視点から考察する。

1. 教育社会学の性格
2. 社会化と教育
3. 家族の訓育機能
4. 仲間集団と人間形成
5. 学校の陶冶・形成機能
6. 地域社会と教育
7. 文化の変容と子どもの発達
8. 現代の教育制度・政策と子どもの発達

社会心理学

水原泰介

この講義では、社会的知覚（印象形成、帰属など）、社会的影響（同調、態度変化など）、対人関係（協力、競争、援助、攻撃など）、集団力学（集団構造、リーダーシップなど）について、これまでの社会心理学的研究が、どのような方法を用いて、どのようなことを解明しているかを解説する。そして、これらの研究によって明らかにされた諸原理の社会生活への応用について考察する。

〔参考書〕 水原泰介『社会心理学入門』（東京大学出版会）

社会教育施設

村山輝吉

1. 社会教育施設の意義
2. 社会教育施設の歴史と現状、関係法規
3. 施設各論
(1)公民館 (2)公共図書館 (3)博物館 (4)その他
4. 施設職員の問題
公共図書館を重点にとりあげて考察する。

児童教化

北田耕也

- 1 明治の少年期と立身出世主義
- 2 大正芸術教育運動と「子どもの発見」
- 3 生活綴方教育と子どもの社会認識
- 4 戦後教育と子どもの共存感覚
- 5 現代の教育・文化状況と子どもの問題

〔参考書〕 } 講義の進行にしたがって、そのつど指示する。
〔教科書〕 }

青少年問題研究

和田謙寿

中学校や高等学校の教師をめざす者。または、青少年の指導者を志す人々を対象とし、その理論と現実の両者をつめつつ講義をして行きたい。特に学校の教師となる場合は、専攻した学科は当然なこと、受持ちクラスの生活指導にも多大な比重で尽くさばならぬ。その点に深く留意して授業をすすめる事にする。（更に深く研究をしようと心掛ける者は、青少年問題研究室の研修生として入室されるのも一方法であろう。）家庭内暴力の問題、校内暴力、青少年の薬物乱用、暴走族、青少年の異性問題など、種々社会の問題としてとりあげられているが、これらの問題も時間の許す限り取組みたいと思っている。

〔教科書〕 和田謙寿『少年補導の研究』（全国防犯協会） ¥ 1,500

青少年指導演習

和田 謙 寿

国や地方公共団体が年々増加する青少年の非行化に対応して万全の策を尽くしているが、焼石に水の現状である。この種の問題は理論だけでは済まされぬものではなく、現実面からの考察が必要である。将来、少年補導員や青少年補導員、民生委員（児童委員）社会教育主事や福祉主事、生活指導教諭に従事しようとする人たちには、ぜひとも必要な講座である。最近の新聞報道によれば、現在の学校教師や福祉主事の仕事を果すためには、青少年の非行化是正指導に通じていなければ用をなさないと言われている。この線に沿って、少年補導学、ケース・ワークを中心に考察して行きたい。

〔参考書〕和田謙寿「補導必携」（創作出版社） ¥ 850

社会教育演習

上 岡 安 彦

社会教育主事その他社会教育の職員を目指すものに対し、見学、現場実習、討議研究により、社会教育の実際に関する知識、技術を会得させようとする。

